

令和 2 年度

事業報告書

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会

目 次

令和 2 年度活動概要	3
令和 2 年度事業報告概要	4

令和 2 年度事業報告

I 地域共生社会の実現

I-1 地域福祉の基盤強化

1 小地域福祉活動を基盤とした地域づくりの拡充	10
2 住民活動と専門職・組織の連携・協働の推進	16
3 地域福祉の中核となる市町村社協への支援	20

I-2 相談支援体制の強化

1 生活困窮者の支援の取組みの強化	21
2 権利擁護の仕組みの充実	29

II 福祉サービスの質の向上に向けた人材確保と育成

II-1 人材確保の推進

1 多様な人材確保の実現及びきめ細やかな支援の実施	33
2 次世代へのアプローチ	40

II-2 人材育成・定着の推進

1 社会福祉施設職員等の資質向上	42
2 福祉施設の価値向上と定着支援	43
3 介護支援専門員の養成と資質の向上	44

III 社会福祉法人をはじめとする幅広い組織との協働による事業展開

III-1 広域的な取組の推進

1 地域における公益的な取組を中心とした展開の促進	46
---------------------------	----

III-2 法人・施設・団体等の活動支援

1 市町村社協連絡会の運営	46
2 民生委員・児童委員活動等への支援	48
3 社会福祉施設種別協議会の活動支援	48
4 法人機能の強化支援	56
5 社会福祉活動者・福祉団体等の支援	58

Ⅲ-3	災害時対応の強化	
1	災害時相互支援体制の構築	59
2	災害発生時の応急対策・復旧対策の取組み	60
3	県社協における災害時体制の整備	61
Ⅳ	基金の運営と助成による支援	61
Ⅴ	事業展開に向けた組織基盤の強化	
1	役員会の円滑な運営	62
2	社会福祉総合センターの管理運営	63
3	組織基盤の強化	66

令和２年度活動概要

【福祉課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大とその長期化により、人と人とのつながりを創る活動や困りごとへの相談活動など、様々な場面において積極的な取組みが難しい状況にある。コロナ禍によって、社会的孤立や生活困窮などの福祉課題が急速に深刻化しており、令和２年度は、住民の安心した生活を支えるため、こうした課題への迅速な対応とともに、新たな生活様式に基づく対応が求められる年であった。そこで、感染拡大防止の観点から各種事業の実施方法等を見直すとともに、住民の生活を支えるための緊急的な支援を重点的に取り組んだ。

また、令和２年度は、令和元年度に策定した「中期ビジョン（５年間で重点的に取り組むべき事項や方向性をまとめたもの）」に基づく事業展開の初年度である。「誰一人取り残さない埼玉の地域共生社会の実現」を目指し、前述の課題に迅速かつ的確に対応するとともに、福祉人材の不足、高齢者や障害者への虐待、災害時の対応など、既存の諸課題に対する取組を進めた。

【重点課題への主な取組】

１ 地域共生社会の推進

（１）地域福祉の基盤強化

子どもの居場所づくり活動の休止を余儀なくされる状況の中、子ども食堂だけでなく、緊急的に食事提供等を行う活動やフードパントリー事業の実施団体を応援するため、企業等と協働し、食品の寄贈や助成を行った。

また、生活支援アドバイザーによる市町村への支援や生活支援コーディネーターを対象とした研修などを行い、コロナ禍における住民同士の支え合い活動など、地域共生社会の推進に参考となる情報を提供し、各市町村の取組みの促進を図った。

（２）相談支援体制の強化

コロナ禍による減収世帯等を支援するため、生活福祉資金特例貸付のほか、生活困窮者自立支援法に基づく相談事業や彩の国あんしんセーフティネット事業による相談支援事業を実施し、生活困窮世帯の自立を支援した。

また、権利侵害を受けやすい認知症高齢者や障害者の権利擁護相談に対応するとともに、市町村における成年後見の実施に向けた体制整備を支援し、制度の利用促進を図った。

２ 福祉サービスの質の向上に向けた人材確保と育成

福祉分野の人材不足を解消するため、県内各地での就職相談会開催や再就職支援事業をオンライン面談会なども併用して取り組んだほか、福祉人材確保や就業支援に係る貸付事業など、人材確保に向けた各種施策を推進した。

また、階層別や課題別など、キャリアに応じた各種研修を、多様な手法（オンラインや動画配信など）で実施し、福祉人材の資質向上及び職場の定着を図った。

３ 社会福祉法人をはじめとする幅広い組織との協働による事業展開

社会福祉法人による地域における公益的な取組を促進するとともに、災害時の応急対策として、新たに、市町村社協が有する災害用備蓄品の情報共有や被災支援ボランティアバス助成の仕組みを構築するなど、災害時に被災地支援を迅速に対応できる体制づくりに取り組んだ。

令和2年度 事業報告概要

I 地域共生社会の実現

1 地域福祉の基盤強化

(1) 子ども食堂（子どもの居場所づくり）の推進

子どもの居場所づくり活動の休止を余儀なくされる状況の中、子ども食堂だけでなく、緊急的に食事提供等を行う活動やフードパントリー事業の実施団体を応援するため、企業等と協働し、食品の寄贈や助成を行った。

〔子どもの居場所数 380カ所（388カ所）〕
※埼玉県調査 R3.2 現在。（ ）内は R2.2



ボランティアの手からお米を手渡し

①企業との協働による子ども食堂等の活動支援

- ・(株) ヤオコーからの米の寄贈
寄贈先 子ども食堂、フードパントリー
延べ数量 136団体へ713袋
- ・(株) 埼玉りそな銀行、埼玉県と活動支援に関する協定を締結
- ・こども食堂応援基金への寄付 ※（ ）内は R1 実績

個人からの寄付	204件(31件)	15,067千円(2,917千円)
企業・団体からの寄付	51件(10件)	7,337千円(960千円)
計	255件(41件)	22,404千円(3,877千円)

②基金による「子どもの居場所」の拡充

こども食堂応援基金 16団体（うち新規立上14団体）2,497千円
浦和競馬こども基金 77団体（うち新規立上24団体）8,970千円

(2) 生活支援コーディネーター養成・活動支援

県内全域に配置された306名の生活支援コーディネーターに対し、事業や活動の推進に向けた研修や情報提供等を行った。

①生活支援アドバイザーによる体制整備支援

- ・助言や情報提供による支援件数 162件
- ・アンケート調査 6月 コロナ禍における各市町村の実施状況（会議や研修の運営方法、支え合い活動の工夫等）を把握。参考となる情報を各市町村へ情報提供
- ・Facebook 開設 6月 発信回数71回



令和2年6月開始の
Facebook アカウント

②生活支援コーディネーター養成研修・会議の実施

- ・課題別研修では、コロナ禍の会議や交流の実践に向け「オンラインで行うファシリテーションのポイント」をテーマに実施
全4回 延べ125名

2 相談支援体制の強化

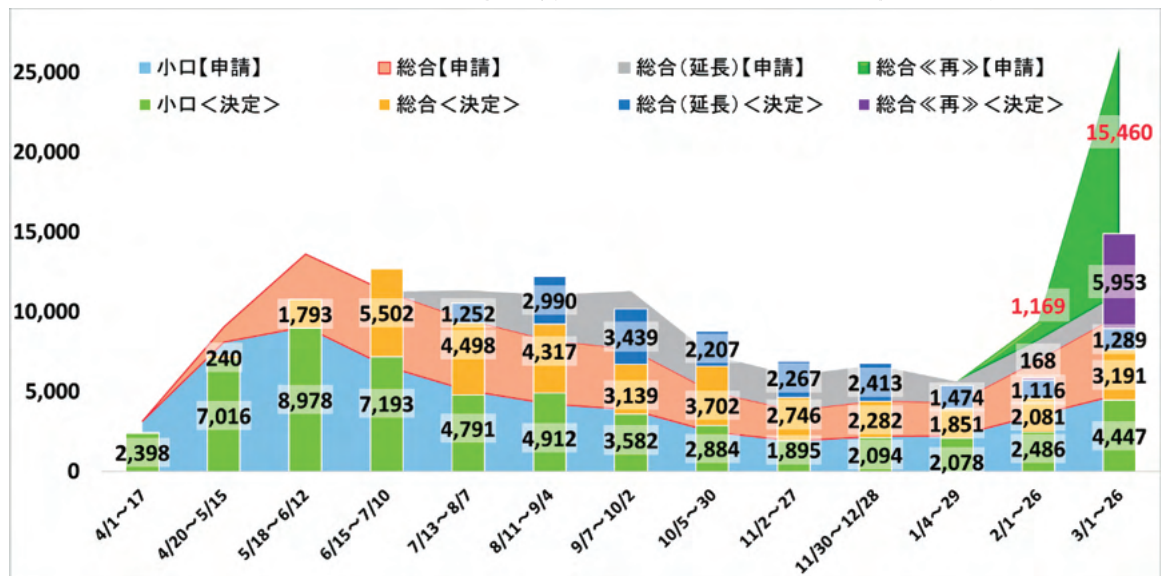
(1) 生活困窮者への支援

①生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）の実施

ア 貸付件数と貸付額

	貸付決定件数	貸付決定額
緊急小口資金	55,117件	約103.3億円
総合支援資金<初回・延長>	35,296件	約290.0億円
総合支援資金【再貸付】	4,399件	約23.5億円
計	94,812件	約416.8億円

イ 申請（5月と3月にピークのある山状の背景）と決定（棒グラフ）状況の推移



《特例貸付を巡る動き》 日付ごとのトピック

3/25	4/30	ろうきん	6/4	7/2	9/15	9/30	12/8	2/19	3/19
特例貸付	5/28	郵便局	受付期間	総合	受付期間	ろうきん	受付期間	総合	受付期間
受付開始	受付開始	延長	延長	延長	郵便局	延長	再貸付	延長	
		(9月末)		(12月末)	受付終了	(3月末)	受付開始	(6月末)	

ウ 業務体制等

急増する貸付申請に対応するため、市町村社協へ事務費として所要額を交付するとともに、県社協における一部事務の業務委託を行った。

《業務体制・市町村社協への事務費交付の動き》

4/15	5月	7月末	8月	市町村社協事務費交付②	3月
特例貸付	市町村社協	専門チーム解散		約1億1,900万円	市町村社協
専門チーム設置	事務費交付①	8月初旬	11月	市町村社協事務費交付③	事務費交付④
	約3,600万円	業務委託開始		約1億7,100万円	約2億3,900万円

エ 債権管理に係る動き

- ・令和4年3月末日以前に償還開始となる貸付は、令和4年3月末日まで据置期間を延長※
- ・該当案件（およそ7万件）の据置期間延長の手続きを行い、借受人に通知（R3.4発送済）

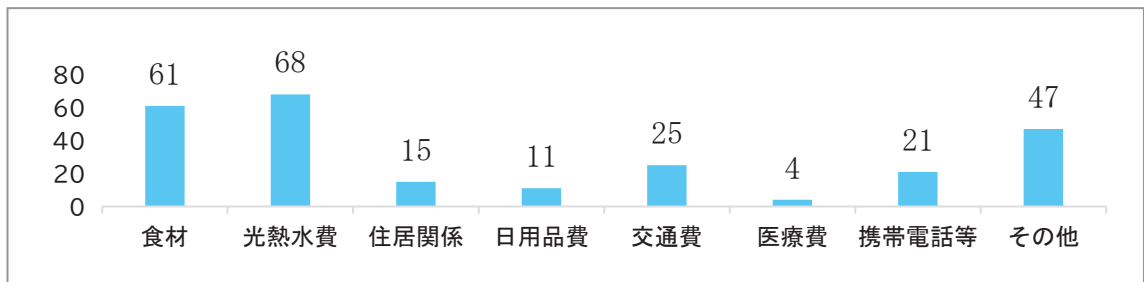
※令和3年1月8日付け国通知による。令和3年1月末現在で償還開始している者を除く。

②彩の国あんしんセーフティネット事業等の実施

ア 相談支援

- ・コロナ禍で困窮世帯が増加したことから、現物給付による相談支援とともに、各市町村の自立相談支援機関や社会福祉協議会を通じて困窮世帯の方々へ食料を配付

【令和2年度現物給付件数(149件)とその内訳(重複あり)】



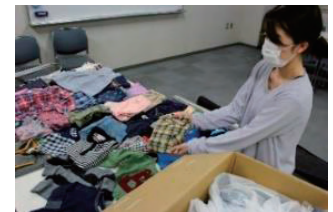
【食料支援】

回数	内容	計
5回(4~12月)	さんま缶詰、牛丼、パックご飯、レトルトカレー、カップうどん等	約45,300個

イ 衣類バンク事業

- ・子ども用衣類を必要な世帯に無償で届ける「衣類バンク事業」の実施
- ・企業や県等に働きかけた結果、多くの衣類寄贈につなげた

実績	H30~R1	R2	合計
衣類支援件数	219件	186件	405件
衣類支援人数	390名	301名	691名
衣類支援点数	1,416点	1,437点	2,853点



埼玉県庁で集めた衣類の寄贈

(2) 権利擁護の仕組みの充実

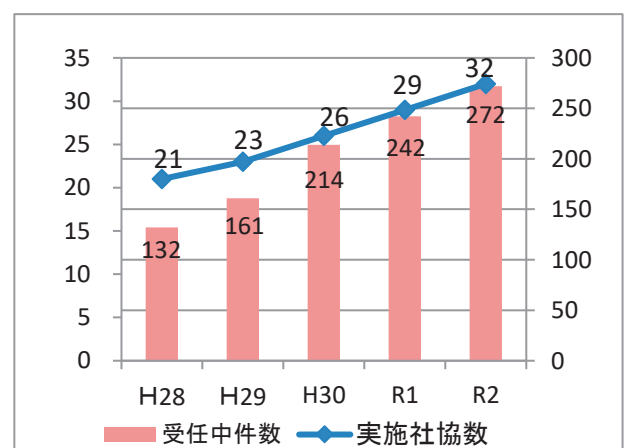
①市町村等の法人後見体制整備支援

- ・法人後見の実施や中核機関の受託に向けて、体制整備に関する提案をするとともに地域の実情や課題を把握
訪問市町村 25か所
- ・県内市町村及び市町村社協等の取組状況や課題等の共有のため、ニュースレターを県と協働発行 4回発行



検討会の様子

市町村社協の法人後見実施状況



②身元保証等に関する調査研究

- ・検討会を実施し、現状と課題、先進事例の分析
- ・報告書を作成し、市町村、市町村社協及び関係機関へ配付

Ⅱ 福祉サービスの質の向上に向けた人材確保と育成

(1) 福祉人材センターの運営

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、無料職業紹介事業に制限がかかる中、感染対策をとりながら、事業所の採用支援及び求職者の就業支援を行った。

〔採用人数 1, 186名 (R1 1, 333名)〕

①オンラインを活用した就職相談会の実施

- ・感染拡大防止の観点から参加者数を縮小
- ・採用活動活性化を図るため、オンラインによる就職説明会やフェア、事業所PR動画配信等を実施



オンライン就職相談会の様子

②福祉・介護人材の確保、就業支援のための貸付事業の実施 ※()内はR1実績

事業名	新規貸付件数	貸付額
介護福祉士修学資金貸付事業	175名 (168名)	229,964千円 (221,580千円)
保育士修学資金等貸付事業	471名・5事業所 (424名・5事業所)	444,072千円 (420,524千円)
新卒保育士就職支援事業	458名 (313名)	71,550千円 (48,600千円)



③コロナ禍による困窮学生等に対する支援

- ・経済的理由から自主退学を検討せざるを得ない学生がいることを踏まえ、県内の福祉・介護事業所でのアルバイトを紹介。学びの継続と生活との両立に向けた支援の実施

相談件数 40名 採用者数 10名

(2) 社会福祉従事者等に対する研修

社会福祉事業従事者や民生委員・児童委員等を対象に、多様な手法で研修を行い、福祉人材の養成、資質向上及び職場の定着を図った。

研修本数 27本 受講者数 22,464名

①動画配信型 12本 (13,744名)

研修内容を録画し、クラウド上で配信

いつでもOK、集団受講も可
職場内研修などに活用



②Zoomを利用した同時双方向型

パソコン上でつながることで、直接講義、参加者同士の議論も可能 6本 (235名)



遠方の方も参加しやすく、講師の幅も広がります。

③集合型 8本 (756名)

コロナ対策をしながら、集合型ならではの効果を大切にします。

入室時は、消毒&検温、健康チェック票を提出
アクリルパーティションの設置

コロナ禍で
研修スタイル
も多様に—

④DVD提供型 1本 (7,729名)

研修内容を録画したDVDを貸出。
職場内研修等の学びを支援

“県域1か所での集合型研修から、
地域単位の分散型研修へ”



令和 2 年度 事業報告

I 地域共生社会の実現		
I-1 地域福祉の基盤強化		
1	小地域福祉活動を基盤とした地域づくりの拡充	地域連携課・地域活動支援課
事業計画・概要		事業実施結果
埼玉県ボランティア・市民活動センターを設置し、ボランティアへの参加意識の醸成を図り、ボランティア活動の拡充や住民同士の支え合いを推進する。 (1) ボランティア・市民活動の支援 市町村社協に設置される市町村ボランティアセンターの支援等を通じて、ボランティア・市民活動の普及啓発、活性化を図る。 ① 埼玉県ボランティア・市民活動センター運営委員会 3回 多様な機関・団体の参画を得て、ボランティア・市民活動に関する課題を共有し、埼玉県ボランティア・市民活動センターの運営について協議する。 ② 市町村ボランティアセンターの機能強化 ア ボランティアコーディネーター新任研修 イ ボランティアコーディネーター現任研修		埼玉県ボランティア・市民活動センターを設置し、ボランティア活動の継続支援・拡充や住民同士の支え合いを推進した。また、市町村のボランティアコーディネート機能強化を図る研修・会議を実施し、ボランティア・市民活動の拡充を図った。 (1) ボランティア・市民活動の支援 市町村社協に設置される市町村ボランティアセンターの支援等を通じて、ボランティア・市民活動の普及啓発、活性化を図った。 ① 埼玉県ボランティア・市民活動センター運営委員会 ◆中止 ② 市町村ボランティアセンターの機能強化 コーディネーターを対象とした研修の開催などを通じてセンターの機能強化に努めた。 ア ボランティアコーディネーター新任研修 ◆中止 イ ボランティアコーディネーター現任研修 令和2年12月21日(月) すこやかプラザ 42名 基調説明「コロナ禍でのボランティア活動、ボランティア体験の実施状況や今後のボランティア活動の進め方」埼玉県社協 地域活動支援課長 事例発表「コロナ禍でもつながることを大切にしたい在宅でのボランティア体験の工夫」 狭山市社協 森 美咲氏 「コロナ禍の福祉施設やボランティアグループのボランティア体験の企画・運営の工夫」 吉見町社協 田中 健一氏 ※彩の国ボランティア体験プログラム事業担当者会議を兼ねて開催 ウ 新型コロナウイルス対応に関する緊急アンケート 市町村社協ボランティアセンターにおける新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、状況を把握し、情報を共有した。 第1回 令和2年5月 第2回 令和2年11月

◆中止：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

③ 県域のボランティア・市民活動団体、社会福祉施設等の活動支援 ア 施設ボランティア受入担当者研修 イ ホームページ、メルマガ(うえるたまだより)、フェイスブック、マスコットキャラクターの活用等による情報発信 ウ 企業等からの寄贈物品の受入の調整 ④ ボランティア等任意団体、当事者団体への助成 個人や企業からの寄付金等を財源にした基金を活用し、サロンや子ども食堂などの居場所づくりや見守り・外出支援、当事者の社会参加促進活動などを行う団体、グループ等への助成を行い、地域共生社会の推進を側面的に支援する。 ア ひまわり基金 イ ふれあいの詩基金 ウ 浦和競馬こども基金 エ こども食堂応援基金【新規】	③ 県域のボランティア・市民活動団体、社会福祉施設等の活動支援 ア 施設ボランティア受入担当者研修 ◆中止 イ ホームページ、フェイスブック、マスコットキャラクターの活用等による情報発信を行った。 ・ホームページによる情報発信 4, 686件 ・フェイスブックによる情報発信 58件 ・シャキたまくん貸出し件数 2件 ウ 企業等からの寄贈物品の受入の調整 ・受入件数 27件 ・寄贈物品 軽自動車、車椅子、マスク、食品等 ④ ボランティア等任意団体、当事者団体への助成 個人や企業からの寄付金等を財源にした基金で、グループ等への助成を行い、地域共生社会の推進を側面的に支援した。 ア ひまわり基金 県内の地域福祉を積極的に推進する団体等が行う創意工夫のある活動に対して助成を行うとともに、ボランティアグループ等の活動資機材の購入、整備費用を助成した。 ・地域共生社会づくり活動助成 18団体 助成額 1, 475千円 ・活動環境整備助成 15団体 助成額 1, 196千円 イ ふれあいの詩基金 障害者の社会参加を推進するボランティア団体等に対し、ふれあいの詩基金助成事業審査委員会を経て助成し、障害者の社会参加とボランティア活動の振興を図った。 ・助成 7団体 632千円 ・審査委員会 令和2年7月28日(火) ・主な助成内容 障害者スポーツの体験イベント、障害児者による演奏会、視覚障害の交流会 など ウ 浦和競馬こども基金 様々な困難を抱えた概ね20歳未満の子どもを支援する活動へ、浦和競馬こども基金助成事業審査委員会を経て助成し、新たな子どもの居場所づくりや活動の継続を図った。 ・重点テーマ「子ども食堂等(子どもの居場所づくりの活動)」 ・助成 77団体 8, 970千円 ・審査委員会 令和2年7月17日(金) ・主な助成内容 子ども食堂、学習支援、フードパントリー 等 エ こども食堂応援基金【新規】 貧困の連鎖を解消するため、子どもの居場所を新た
---	---

⑤ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う子ども食堂等活動団体への緊急支援【新規】

に立ち上げて事業を行う活動へ、こども食堂応援基金助成事業審査委員会を経て助成し、新たな子どもの居場所づくり活動の支援を行った。

【団体助成】

- ・助成 14団体 1,400千円
- ・審査委員会 書面審査
- ・主な助成内容
子ども食堂、学習支援、子どもの居場所を併設したフードパントリー等

【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援（ネットワーク支援事業）】

- ・助成金額 1,097千円
- ・助成団体・内容

団体名	事業名
埼玉フードパントリーネットワーク	フードパントリー活動リーフレット並びにパンフレットの作成
埼玉冒険遊び場づくり連絡協議会	プレイグッズPR動画制作とプレイワークを伝えるオンラインセミナーの開催

⑤ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う子ども食堂等活動団体への緊急支援【新規】

ア 新型コロナウイルス感染拡大に伴う“緊急”こども食堂応援カレープロジェクト

県内の子ども食堂等、困りごとを抱える子どもたちの居場所づくりや食事を提供している団体の活動を応援するため、企業と協働し、孤立や欠食が心配される子どもたちを対象にカレーを提供した。

- ・提供品 レトルトカレーとパックご飯
10,000セット

・配布先

埼玉県子ども食堂ネットワーク（55団体）
埼玉フードパントリーネットワーク（17団体）
子ども食堂育成事業実施市町社協（8社協）
アスポート学習支援教室（45市町村）

イ 子ども食堂及びフードパントリーへの冷凍庫支援

寄付食品が増え、保存に困っている子ども食堂等に対し、埼玉県子ども食堂ネットワーク及び埼玉フードパントリーネットワークを通じて冷凍庫を提供した。

- ・提供品 冷凍庫 計20台
- ・提供先

子ども食堂（11団体）、フードパントリー（9団体）

ウ 冬休み早寝・早起き・朝ごはんプロジェクト

冬休みは給食がなくなり、特に生活困窮家庭の子どもは、栄養のある食事が摂れない、食事の回数が減るといった食生活の不安と、気力や体力、学習意欲の低下等が起こることから、生活困窮家庭の子どもたちを対象に提

(2) 共生・共助つながりづくりの推進（福祉教育の推進） 誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らす社会、次代を担う子どもの明るい未来の創造を目指し、県民一人ひとりが互いの多様性を認め合う価値観や地域活動に参加する意識醸成を図り、地域での支え合いを推進する。 ① 共生・共助つながりづくりセミナー 1 回 作文コンクールの表彰をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らす社会の実現に向けた取組みの実践報告を通じて啓発を図る。 ② 福祉教育の推進 ア 福祉教育推進者研修 1 回 イ 福祉教育推進に向けた調査・研究事業 ウ 障害者スポーツを通じた福祉教育等の推進事業 エ 小中学生作文コンクール オ 小学校等への図書やユニバーサルデザイングッズの一体的貸出（福祉図書デリバリー事業）	供した。 ・提供品 切り餅、カップスープ等 3,000セット ・配布先 彩の国子ども・若者支援ネットワーク さいたまユースサポートネット 市町村社会福祉協議会等（15団体） エ 株式会社ヤオコーからの米の支援 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活に困難を抱えた家庭の子どもを支援するため、令和2年9月から株式会社ヤオコーから米の寄贈を受け、子ども食堂やフードパントリー等子ども支援団体を通じて配布した。 ・提供品 精米（毎月1回約100袋） ・配布先 子ども食堂、フードパントリー ・延べ数量 136団体へ713袋 (2) 共生・共助つながりづくりの推進（福祉教育の推進） 誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らす社会に向け、県民一人ひとりのノーマライゼーションや社会的包摂の意識醸成と福祉活動への参加を推進した。 ① 共生・共助つながりづくりセミナー ◆中止 ② 福祉教育の推進 ア 福祉教育推進者研修 ◆中止 イ 福祉教育推進に向けた調査・研究事業 市町村社協職員と活動者をメンバーとした意見交換会を立ち上げ、今後取り組むべき福祉教育のあり方と県域における福祉教育の推進に必要な方策の検討を行った。 第1回 令和2年11月13日（金）すこやかプラザ 第2回 令和3年3月25日（木）オンライン ウ 障害者スポーツを通じた福祉教育等の推進事業 ◆中止 エ 小中学生作文コンクール ◆中止 オ 小学校等への図書やユニバーサルデザイングッズの一体的貸出（福祉図書デリバリー事業） 福祉図書約50冊とユニバーサルデザイングッズを貸出し、小学校の総合的な学習の時間や市町村社協が実施する福祉教育などで活用し、
--	--

カ 高齢者疑似体験グッズや車いす、
白杖等の貸出

キ 福祉の心を育む交流事業

③ ボランティア体験プログラム

地域福祉活動やボランティア・市民活動に関心を持つ県民が気軽に活動体験できる機会を提供するとともに、事業の広報活動を行う。

ア 広報活動
(チラシ、ポスターの作成等)

イ 市町村社協への助成

ウ ボランティア体験プログラム事業
担当者会議

福祉への理解促進を図った。

実施数 47か所 延べ4,083冊

実施社協数 27社協

カ 高齢者疑似体験グッズや車いす、白杖等の貸出

市町村社協、学校、企業等に福祉用具体験備品を貸出し、福祉への理解と意識醸成を図った。

貸出件数 73件 735セット

キ 福祉の心を育む交流事業

市町村社協が小中学校と社会福祉施設の間をつなぎ、学校から施設へタオル等を寄付し、施設からは学校へ図書の寄贈をすることで交流を促し、子どもたちの福祉の心を育むとともに、社会福祉法人の社会貢献活動を推進した。4市町村協、22施設、36校

市町村社協	施設数	学校数
深谷市	18	29
北本市	1	1
鶴ヶ島市	1	2
ふじみ野市	2	4
合計	22	36

③ ボランティア体験プログラム

地域福祉活動やボランティア・NPO活動に関心を持つ県民が気軽に活動体験できる機会を提供するとともに、事業の広報活動を行った。

また担当者会議を開催し、今後の事業展開に活かせるよう悩みや課題、効果的なメニューの企画、運営方法等について情報交換し共有した。

ア 広報活動

- ・ポスター作成 3,700枚
- ・チラシ作成 5,000枚
- ・配布先 2,671か所
社協、行政、学校、関係団体、企業等

イ 市町村社協助成 8,940,000円

項目	補助額 (上限)	助成先 社協数	助成総額 (円)
青少年健全育成	130,000	45	4,460,000
地域実践者育成	130,000	45	4,391,000
ワークキャンプ	100,000	3	89,000
合計			8,940,000

- ・メニュー数 624メニュー
- ・参加者数 13,448名

ウ 担当者会議

令和2年12月21日(月)すこやかプラザ 42名
基調説明「コロナ禍でのボランティア活動、ボランティ

④ ヤングボランティア交流事業 1回 若者世代のボランティアを対象に、活動紹介等を通じて交流を深めることにより、活動の促進を図る。 ⑤ 生活支援サポーターの養成と活動促進 隣近所の“さりげない気遣い”“ちょっとした目配り”など地域に関心を向けていただく応援者となる人としてサポーターを養成し、地域での活動につなげる。 ア 養成 イ 活動促進 (3) 子ども食堂（地域の居場所）づくりの推進 ① 子ども食堂育成事業 市町村社協ボランティアセンターの機能を活かし、子ども食堂等の子どもの居場所がない空白市町村での立ち上げ支援や、市町村域における関係団体とのネットワークづくりを支援する。 ア 市町村社協ボランティアセンターへの集中支援 イ 新規立上げ・拡充、ネットワーク構築等にかかる費用の助成	ア体験の実施状況や今後のボランティア活動の進め方」 埼玉県社協 地域活動支援課長 事例発表「コロナ禍でもつながることを大切にした在宅でのボランティア体験の工夫」 狭山市社協 森 美咲氏 「コロナ禍の福祉施設やボランティアグループのボランティア体験の企画・運営の工夫」 吉見町社協 田中 健一氏 ※ボランティアコーディネーター現任研修を兼ねて開催 ④ ヤングボランティア交流事業 ◆中止 ⑤ 生活支援サポーターの養成と活動促進 隣近所の“さりげない気遣い”“ちょっとした目配り”など地域に関心を向けていただく応援者となる人としてサポーターを養成し、地域での活動につなげる。 ア 養成 ・サポーター養成講座等による認定 1, 272名 ・メッセージの提出による認定（本会ホームページの養成資料を読み、地域でやってみたいこと等のメッセージを提出） 7名 （初年度からの合計 18, 955名） イ 活動促進 サポーターのうち、希望者に所在地の市町村社協に連絡先等の情報提供を行った。 情報提供希望者 11名 （初年度からの合計 688名） (3) 子ども食堂（地域の居場所）づくりの推進 ① 子ども食堂育成事業 市町村域における子ども食堂の実施主体や関係機関とのネットワークづくりを支援し、子ども食堂立上げや継続支援につなげた。 ア 市町村社協ボランティアセンターへの集中支援 立ち上げや、活動の継続・質を高めるための研修企画、関係団体との連携の促進等、個々の課題に応じた相談支援を行った。 イ 新規立上げ・拡充、ネットワーク構築等にかかる費用の助成 助成先 上里町 町内の食堂 1カ所（1カ所増） ※県内子ども食堂数 377ヶ所
---	--

ウ 衛生管理研修 2回【新規】 ② 子ども食堂運営団体への助成 ア 浦和競馬こども基金（再掲） イ こども食堂応援基金（再掲）	(埼玉県による調査 R2.8 末現在) 助成額 1社協 20万円 支援内容 ・子ども食堂の立上げ支援(必要備品の購入等) ウ 衛生管理研修 ◆中止 ② 子ども食堂運営団体への助成 ア 浦和競馬こども基金（再掲） イ こども食堂応援基金（再掲） 令和元年5月10日に設置し、寄付金を募り、企業との継続した寄付の取組を推進した。 寄付総額（R2年度） 22,404,153円 【企業との連携の主な例】 <table border="1" data-bbox="778 640 1465 981"> <tr> <td>(株)埼玉りそな銀行</td><td>各支店からの寄付金送金手数料無料、社員食堂からの寄付、「SDGs 遺言信託・マイトラスト」による寄付</td></tr> <tr> <td>(株)武蔵野銀行</td><td>企業が発行する私募債の発行手数料の一部を寄付</td></tr> <tr> <td>コカ・コーラボトラーズジャパン</td><td>こども食堂応援自販機の設置(15台)埼玉県ママさんバレーボール連盟の割戻協賛金の一部を寄付</td></tr> </table> 〔I-1 1(1)「ボランティア・市民活動の支援」に記載〕	(株)埼玉りそな銀行	各支店からの寄付金送金手数料無料、社員食堂からの寄付、「SDGs 遺言信託・マイトラスト」による寄付	(株)武蔵野銀行	企業が発行する私募債の発行手数料の一部を寄付	コカ・コーラボトラーズジャパン	こども食堂応援自販機の設置(15台)埼玉県ママさんバレーボール連盟の割戻協賛金の一部を寄付
(株)埼玉りそな銀行	各支店からの寄付金送金手数料無料、社員食堂からの寄付、「SDGs 遺言信託・マイトラスト」による寄付						
(株)武蔵野銀行	企業が発行する私募債の発行手数料の一部を寄付						
コカ・コーラボトラーズジャパン	こども食堂応援自販機の設置(15台)埼玉県ママさんバレーボール連盟の割戻協賛金の一部を寄付						

2	住民活動と専門職・組織の連携・協働の推進	地域連携課
	事業計画・概要	事業実施結果
(1) 生活支援コーディネーター養成・活動支援事業 地域包括ケアシステム構築に向けた介護予防・生活支援サービスの充実のために、生活支援コーディネーター養成研修の実施やアドバイザーを配置し、コーディネーターの資質向上や協議体の機能促進等を支援する。 ① 生活支援アドバイザーによる相談支援 生活支援アドバイザーを配置し、各市町村行政担当者や生活支援コーディネーターを支援する。また、生活支援体制整備マニュアルを更新し、より実践的な内容とする。 ア 個別市町村支援 イ 上記以外の市町村支援		(1) 生活支援コーディネーター養成・活動支援事業 介護予防・生活支援サービス充実のため、生活支援コーディネーターを養成するとともに、アドバイザーを配置し個別支援することで、各市町村の取り組み促進を図った。 ① 生活支援アドバイザーによる相談支援 市町村及び生活支援コーディネーターが活動する上で生じる課題に対して助言等により支援した。 ア 個別市町村支援 指定市町村へアドバイザーを派遣し、個別状況に合わせた助言や講師対応による支援を実施した。 指定市町村 1市 相談件数 5件（うち訪問3件） イ 上記以外の市町村支援 全市町村を対象とした電話相談や必要に応じた訪問を通して、適切な助言や情報提供による支援を行った。 相談件数 157件 （うち訪問13件、オンライン対応18件）

ウ 調査の実施【新規】

エ フェイスブックによる情報発信【新規】

② 養成研修等

国の指導者養成研修に準じ、生活支援コーディネーターを養成する。生活支援コーディネーターの機能や役割、実践手法を学び、生活支援体制整備事業の効果的な実施を図る。

ア 生活支援コーディネーター基礎研修 1回×2会場

イ 課題別研修 3回×1会場

ウ 調査の実施【新規】

「生活支援体制整備事業の推進に関するアンケート調査」

コロナ禍における各市町村の実施状況（協議体や研修の運営方法、支え合い活動の工夫等）を把握し、参考となる情報を各市町村へ提供した。

調査時期 令和2年6月

エ フェイスブックによる情報発信【新規】

新型コロナウイルスの感染拡大により、積極的な市町村訪問が困難となったことや、一方で、コロナ禍における他市町村の取組や参考になる情報を求める声に適宜対応するため、フェイスブックを開設し情報発信を行った。 発信回数 71回

② 養成研修等

ア 生活支援コーディネーター基礎研修

期 日	開催方法	参加者
令和2年9月17日（木） ～令和2年10月21日（水）	動画配信 DVD配付	99名

講義・演習

「介護保険制度改正のポイント」

埼玉県地域包括ケア課 原田 祐太氏

「生活支援コーディネーターに期待される機能と役割」

埼玉県社協 主任 矢部 葉子

「第1層生活支援コーディネーターの取組」

川越市社協 柴 明孝氏

「関係団体の活動者の話（川越市）」

川越市藤倉猪鼻助け合いの会 代表 大嶋 照伸氏

「第2層生活支援コーディネーターの取組」

大里広域地域包括支援センターふじさわ苑

関口 千里氏

「関係団体の活動者の話（深谷市）」

花園地区第2層協議体メンバー 中島 更正氏

イ 課題別研修

期 日	開催方法	参加者
第1回 ①令和3年1月7日（木） ②令和3年2月1日（月） ③令和3年3月4日（木） ※追加日程 ④令和3年3月8日（月） ※追加日程	オンライン	①37名 ②35名 ③28名 ④25名
第2回 令和3年1月18日（月） ～2月18日（木）	動画配信	168名

第1回

「オンラインで行うファシリテーションのポイント」

講師 NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会
運営委員 加留部 貴行氏

ウ 市町村担当者及び生活支援コーディネーター合同研修 1回×2会場
エ 現場視察研修 3回
オ ブロック別連絡会議 2回×4会場

第2回

「やってはいけないチラシデザイン講座」

講師 グラフィックデザイナー 平本 久美子氏

ウ 関係者合同研修 ◆中止

エ 現場視察研修 ◆中止

オ ブロック別連絡会議

第1回は会場＋オンライン、第2回はオンラインで実施

第1回 期 日	会 場	参加者
東 令和2年10月15日(木)	あしすと春日部	27名
西 令和2年10月16日(金)	ウェスタ川越	54名
南 令和2年10月6日(月)	すこやかプラザ	57名
北 令和2年10月8日(水)	花園アドニス	17名
第2回 期 日	開催方法	参加者
東 令和3年2月17日(水)	オンライン	16名
西 令和3年2月19日(金)		44名
南 令和3年2月22日(月)		57名
北 令和3年2月15日(月)		19名

第1回

・東部 グループワーク

「コロナ禍での取組を共有しよう！」

「今後どのように市町村を超えた情報共有をしてくか」

全体共有

「もっと聞きたいみんなの取組」

・西部 テーマ別グループワーク

①居場所づくり（多世代交流・サロン・空き家活用）

②移動支援（買い物支援・通院支援）

③生活支援サービス・生活援助（お助け隊などの支え合い活動）

④協議体運営

⑤オンラインの活用

・南部 グループワーク・全体共有

「コロナ禍で不安に思っていること、実際の取組を共有しよう」

・北部 全体共有

「コロナ禍での取組を共有しよう！」

グループワーク

全体共有をヒントに、今後取り組みたいことのアイデアを出し合った。

第2回

・東部 グループワーク

業務の中での困りごとや、各市町村の取組等を共有し、課題解決について話し合った。

・西部 基調講演

「コロナ禍での地域づくりについて」

日本社会事業大学社会福祉学部

准教授 菱沼 幹男氏

② 研修 ア 新任常務理事・事務局長研修 1回 イ 新任社協職員研修 1回 ウ 会計研修 1回 エ 会計初任者研修 1回 オ 社協力アップ研修 2回 ③ 調査等 (2) 全国・関東ブロック会議への参加 社会福祉の動向・地域福祉の課題や先駆的な地域福祉活動の情報を収集し、事業の充実を図るとともに、市町村社協への情報提供や支援を行う。	意見交換 「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築や、重層的支援体制整備事業の状況について（行政との検討状況など）」 「コロナ禍における地域福祉推進事業の現状及び次年度事業の展開について」 ② 研修 ア 新任常務理事・事務局長研修 令和2年5月22日（金） ◆中止 イ 新任社協職員研修 令和2年5月18日（月） ◆中止 ウ 会計研修 令和2年4月3日（金） すこやかプラザ 19名 講義「市町村社協における決算上の留意事項」 岩波公認会計士事務所 公認会計士・税理士 岩波 一泰氏 エ 会計初任者研修 令和2年7月16日（木） すこやかプラザ 9名 講義「簿記に関する基礎知識の確認」 「総務経理事務に係る年間スケジュール」 「社会福祉法人における具体的な仕訳処理」 岩波公認会計士事務所 公認会計士・税理士 岩波 一泰氏 オ 社協力アップ研修 ◆中止 ③ 調査等 ア 市町村社協組織及び事業の取り組み状況調査 「令和2年度市町村社協組織及び事業の取組状況調査の実施」 調査時期 令和2年4月 (2) 全国・関東ブロック会議への参加 全国・関東ブロック等の会議や研修へ参加し、社会福祉の課題や先駆的な地域福祉活動の情報を収集し、市町村社協へ情報提供や支援を行い、県内市町村社協の運営・活動支援の強化を図った。
--	---

I 地域共生社会の実現	
I-2 相談支援体制の強化	
1 生活困窮者の支援の取組みの強化	生活支援課・資金課
事業計画・概要	事業実施結果
(1) 社会福祉法人による地域公益活動の推進 埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会の運営を通じて、県内の社会福祉	(1) 社会福祉法人による地域公益活動の推進 相談支援にあたる会員施設の相談員の感染防止対策を徹底した上で、コロナ禍で困窮されている方への支援を行った。また、緊急かつ逼迫した状態の困窮世帯に対し、自立相

法人による地域公益活動の推進を図るとともに、彩の国あんしんセーフティネット事業を始めとした各事業の拡充、発展を図る。 ① 社会貢献活動推進協議会の運営 ア 運営委員会 イ 幹事会 ウ 彩の国あんしんセーフティネット事業あり方検討会議 エ 臨時正副会長・拠点施設長会議 オ 推進連絡会議 カ ブロック会議・研修	談支援機関や市町村社協などの相談窓口における速やかな食料支援を可能とするため、食料を事前に送付した。 会員数 211 法人 288 施設・社協 ① 社会貢献活動推進協議会の運営 ア 運営委員会 第1回 令和2年6月18日（木）書面表決 第2回 令和2年11月4日（水）すこやかプラザ 第3回 令和3年3月11日（木）オンライン イ 幹事会 第1回 令和2年7月30日（木）すこやかプラザ 第2回 令和3年1月19日（火）オンライン ウ 彩の国あんしんセーフティネット事業あり方検討会議 第1回 令和2年7月30日（木）すこやかプラザ エ 臨時正副会長・拠点施設長会議 令和2年6月2日（火）すこやかプラザ オ 推進連絡会議 第1回 令和2年6月15日（月） ◆中止 第2回 令和3年3月23日（火） 資料送付 ・コロナ禍における困窮者支援（住居確保給付金、特例貸付）の状況 ・推進協におけるコロナ禍での困窮者支援 ・推進協の新たな取り組み ・推進協が実施する各事業の紹介及び実績 カ ブロック会議・研修 第1回 第1ブロック 令和2年8月18日（火）すこやかプラザ 6名 第2ブロック 令和2年8月7日（金）川越やまぶき会館 13名 第3ブロック 令和2年8月21日（金） 熊谷文化創造館さくらめいと 22名 第4ブロック 令和2年8月4日（火） 菖蒲文化会館アミーゴ 26名 ・新型コロナウイルス感染症防止における相談支援の留意事項 ・社会貢献支援員による事例紹介 第1ブロック 社会福祉法人名栗園 総合ケアセンターリバー・イン 張替 健太氏 第2ブロック 社会福祉法人崇徳会 高齢者総合ケアセンターマザーアース 久保 英子氏 第3ブロック 社会福祉法人松仁会 養護老人ホーム熊谷ホーム 西田 亘氏 第4ブロック 社会福祉法人久喜同仁会 鶴寿荘介護老人福祉施設 光成 智美氏
--	--

② 彩の国あんしんセーフティネット事業の推進

県内社会福祉法人が運営する施設・社協と協働し、生活困窮者に対し現物給付を含む相談支援事業を実施する。

ア 相談支援の実施（通年）

イ 研修・連絡会議の開催

- ・相談員養成研修
- ・相談員専門研修

- ・社会貢献支援員連絡会

ウ 食料支援の実施

第2回 ◆中止

② 彩の国あんしんセーフティネット事業の推進

社会福祉法人と社協の協働による生活困窮者への総合相談を実施するとともに、円滑な相談支援が実施されるように研修や会議等を実施した。

ア 相談支援の実施（通年）

	H26～R1	R2	合計
相談支援件数	2,394件	218件	2,612件
現物給付件数	1,804件	149件	1,953件
現物給付金額	49,504千円	4,133千円	53,637千円

イ 研修・連絡会議の開催

- ・相談員養成研修 ◆中止

- ・相談員専門研修 動画配信

配信期間 令和3年2月15日（月）～2月26日（金）

動画視聴者 100名

事例検討

進行 文京学院大学 人間学部人間福祉学科

教授 中島 修氏

事例提供者 彩の国あんしんセーフティネット事業
社会貢献支援員

張替 健太氏、久保 英子氏、
西田 亘氏、光成 智美氏

- ・社会貢献支援員連絡会議

第1回 令和2年6月9日（火）

第2回 令和2年6月29日（月）

第3回 令和2年7月27日（月）

第4回 令和2年9月3日（木）

第5回 令和2年9月29日（火）

第6回 令和2年10月29日（木）

第7回 令和2年11月18日（水）

第8回 令和3年1月28日（木）

第9回 令和3年2月25日（木）

第10回 令和3年3月22日（月）

ウ 食料支援の実施

回数	内容	量
第1回（4月）	さんま缶詰	約15,400個
第2回（4月）	カップうどん・牛井・パックごはん	約15,600個
第3回（5月）	かけうどん	約4,700個
第4回（8月）	レトルトカレー	約4,800個
第5回（12月）	レトルト親子丼の具	約4,800個
	合計	約45,300個

③ 就労支援の実施

就労や社会参加に支援が必要な方に対して、社会福祉法人が訓練・就労の場を提供する。

ア 各施設での受入の実施（通年）

イ 就労支援担当者養成研修

ウ 事業所連絡会の開催

④ 衣類バンクの実施

子どもの衣類を必要とする世帯に対し、保育施設などが収集した衣類等を提供する。また、衣類等を収集する過程で、支援が必要と思われる世帯を発見した場合、相談機関につなげていく。

ア 衣類等の収集、分別、提供（通年）

③ 就労支援の実施

各施設での家族の面会や業者等の受け入れを制限しているなかでは、施設内に相談者を受け入れる就労支援の実施は困難であるため、原則として新規受け入れを停止した。

ア 各施設での受入の実施（通年）

就労支援登録施設 35施設

実 績	H 2 9 ～ R 1	R 2	合計
就労支援件数	9 4 件	7 件	1 0 1 件
就労支援者数	8 2 名	7 名	8 9 名
就労訓練日数	1, 3 2 1 日	1 6 3 日	1, 4 8 4 日
1 人あたりの 訓練日数	1 6. 1 日	2 3. 3 日	1 6. 7 日

イ 就労支援担当者養成研修

令和2年12月25日（金） 資料送付

- ・就労支援の概要と流れ
- ・就労支援のポイント
- ・事例紹介

「就労支援の中で本人の課題が明確になった事例」

社会福祉法人 美鈴会

特別養護老人ホーム パストーン浅間台

深井 芳記氏・小川 清人氏

「一般就労に繋がった事例」

社会福祉法人 草加会

特別養護老人ホーム 草加園 山中 美枝氏

ウ 事業所連絡会

令和2年8月18日（火）すこやかプラザ 12名

令和2年8月21日（金）

熊谷文化創造館さくらめいと 12名

④ 衣類バンクの実施

子どもの衣類を必要とする世帯に対し、保育施設などが収集した衣類、各企業からの寄贈品である衣類・靴等を提供した。市町村行政、福祉事務所、保健センター、子ども食堂等に対し、広く周知することで、多くの世帯への支援につながった。

ア 衣類等の収集、分別、提供（通年）

事業実施施設 37件

実 績	H 3 0 ～ R 1	R 2	合計
衣類支援件数	2 1 9 件	1 8 6 件	4 0 5 件
衣類支援人数	3 9 0 名	3 0 1 名	6 9 1 名
衣類支援点数	1, 4 1 6 点	1, 4 3 7 点	2, 8 5 3 点
1 人あたりの 支援点数（平均）	3. 6 点	4. 8 点	4. 1 点

イ 事業説明会の実施（随時）

ウ 衣類バンク事業連絡会議

⑤ セブン-イレブン商品寄贈SAITAMAプロジェクトへの協力

セブン-イレブン・ジャパンの改装等店舗の所有する物品を、地域の生活困窮者や子ども食堂、サロン等を行っている団体等へ提供し、地域福祉の推進を図る。

(2) 生活福祉資金貸付による経済的支援の充実

① 貸付審査等運営委員会の開催

貸付制度の適正な運営のため、民生委員、学識経験者等による委員会を開催し、貸付決定、償還猶予、制度運営等について意見を求める。

② 必要な資金の貸付と相談機能の充実

世帯再建に必要な資金貸付とするため、世帯の自立に向けた相談支援と、不要な負債とならないよう適切な貸付を行う。

また、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業との連携を強化し、貸付制度を円滑に運営するため、市町村社協や自治体等との調整を図り、より生活困窮者に合ったきめ細やかな支援を行い、自立を促進する。

イ 事業説明会の実施

保育協議会主催の会議等の場にて事業概要を説明し、会員拡大に努めた。

ウ 衣類バンク事業連絡会議

令和2年11月20日（金） オンライン 17名

⑤ セブン-イレブン商品寄贈SAITAMAプロジェクトへの協力

社会貢献活動推進協議会の会員施設・社協にセブン-イレブン・ジャパンからの寄贈品である食料及び日用品等の雑貨を配送し、コロナ禍で困窮されている各世帯へ配布した。

【送付先】

	R 1	R 2	合計
施設数	2 8	1 9	4 7
社協数	1 4	1 3	2 7
計	4 2	3 2	7 4

【受領箱数】

	R 1	R 2	合計
食品	1, 0 3 0	6 6 2	1, 6 9 2
雑貨	7 1 7	4 5 0	1, 1 6 7
計	1, 7 4 7	1, 1 1 2	2, 8 5 9

(2) 生活福祉資金貸付による経済的支援の充実

① 貸付審査等運営委員会の開催（12回 毎月開催）

民生委員、学識経験者等による委員会を開催し、貸付の決定、償還猶予、制度運営などについて意見を求め、貸付制度を適正に運営した。

② 必要な資金の貸付と相談機能の充実

＜通常貸付＞

貸付決定状況 373件 229,725,000円

※（ ）内は令和元年度の数値

資金種類	決定件数	貸付決定金額 (円)
総合支援資金	21 (12)	8,987,000 (4,525,592)
住宅入居費	2 (0)	431,000 (0)
生活支援費	16 (8)	8,123,000 (3,732,000)
一時生活再建費	3 (4)	433,000 (793,592)

福祉資金	2 1 3 (2 8 8)	45,699,000 (62,316,000)
福祉費	5 5 (1 0 9)	31,784,000 (47,405,000)
生活復興支援資金	0 (0)	0 (0)
緊急小口資金	1 5 8 (1 7 9)	13,915,000 (14,911,000)
教育支援資金	1 2 3 (1 1 7)	44,675,000 (42,341,000)
不動産担保型生活資金	1 5 (2 9)	130,265,000 (251,370,000)
不動産担保型生活資金	5 (9)	59,150,000 (109,071,000)
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	1 0 (2 0)	71,115,000 (142,299,000)
臨時特例つなぎ資金	1 (1)	99,000 (30,000)
埼玉県障害者福祉資金	0 (0)	0 (0)
合 計	3 7 3 (6 5 9)	229,725,000 (396,138,592)

<特例貸付>

貸付決定状況 9 4, 8 1 2 件 41,677,887,400 円

※ () 内は令和元年度の数値

緊急小口資金	5 5, 1 1 7 (2 1 2)	10,333,342,400 (35,556,000)
総合支援資金 生活支援費	3 9, 6 9 5 (0)	31,344,545,000 (0)
初回・ 延長貸付	3 5, 2 9 6 (0)	28,997,055,000 (0)
再貸付	4, 3 9 9 (0)	2,347,490,000 (0)
合 計	9 4, 8 1 2 (2 1 2)	41,677,887,400 (35,556,000)

ア 市町村社協職員向け生活福祉資金
制度研修会 1回

イ 民生委員向け生活福祉資金貸付制
度説明会 1回

ウ 適切な貸付基準・運用の設定

エ 貸付相談窓口となる市町村社協職

ア 市町村社協職員向け生活福祉資金制度説明会
◆中止 (特例貸付対応のため)

イ 民生委員向け生活福祉資金貸付制度説明会 ◆中止

ウ 適切な貸付基準・運用の設定

債権管理を適切に行うための基準等を整備した。

エ 貸付相談窓口となる市町村社協職員への支援と適切

員への支援と適切な情報の提供

③ 債権管理の強化と償還の促進

初期滞納者への適時の個別連絡や集中的な督促、中・長期滞納者への一斉催告、回収見込みのない債権の迅速な免除手続きなど、段階に応じた債権管理を実施し、より一層の償還の促進を図る。

ア 初期督促の強化と連絡困難者調査による債権管理の重点化

イ 償還免除該当債権の適切な整理

な情報の提供

特例貸付にかかる事務費を4回（5・8・11・3月）にわたって送金したほか、随時情報提供を行った。

③ 債権管理の強化と償還の促進

初期滞納者への適時の個別連絡等を行い、債権管理の強化及び償還促進を図ると共に、債務整理を始めた借受人の代理人弁護士等と連絡調整を行い、徴収不能な債権について、迅速な債権管理を行った。

ア 初期督促の強化と連絡困難者調査による債権管理の重点化

イ 償還免除該当債権の適切な整理

計 36件 32,424,137円

（免除の理由・件数の内訳）

借受人の破産免責決定 30件

その他償還困難 6件

<償還率> ※（ ）内は令和元年度の数値

総合支援資金	80.0%（64.3%）
生活福祉資金（上記を除く）	84.4%（84.8%）

(3) 生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業等の発展強化

生活困窮者自立支援法における自立相談支援事業の実施等、市町村社協による積極的な事業展開促進のための支援を行う。

① 生活困窮者自立支援事業実施機関等への支援

ア 生活困窮者自立支援事業受託社協連絡会議

イ 生活困窮者支援に関する研修

ウ 生活困窮者自立支援事業実施社協個別支援（随時）

エ 生活困窮者自立支援事業新任支援員研修

オ 生活困窮者自立支援事業現任支援員研修

(3) 生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業等の発展強化

市社協等の事業実施機関に対して会議や研修を実施し、生活困窮者支援の環境整備や相談援助機能の向上を図った。

① 生活困窮者自立支援事業実施機関等への支援

ア 生活困窮者自立支援事業受託社協連絡会議
令和3年2月9日（火）オンライン 14名

イ 生活困窮者支援に関する研修 ◆中止

ウ 生活困窮者自立支援事業実施社協個別支援（随時）
事業受託している市社協に対し、制度に関する問合せや情報提供を行うとともに、個別ケースの支援に関する相談に対応した。

エ 生活困窮者自立支援事業新任支援員研修
（埼玉県・さいたま市・埼玉県社会福祉士会と共催）
1日目 令和2年4月14日（火） 資料配付
2日目 令和2年4月15日（水） 資料配付

オ 生活困窮者自立支援制度現任支援員研修
・家計改善支援研修
令和2年9月10日（木） 埼玉会館 22名
テーマ「家計改善支援の基本、多重・過剰債務等に関する講義及び事例紹介」
一般社団法人生活サポート基金
清原 公美子氏、吉田 知子氏、原 正子氏

カ 市町村相談支援会議

② 町村部における自立相談支援事業等の実施

生活困窮者自立支援法に基づき、町村部の生活困窮者に対して、自立を支援する県公募事業へ参加する。

ア 自立相談支援事業

イ 家計改善支援事業

ウ 一時生活支援事業

エ 自立相談支援機能強化事業

カ 市町村相談支援会議 資料配布

令和3年1月26日（火）本庄商工会議所

令和3年2月1日（月）坂戸市文化施設オルモ

※各町村役場からの質問及びその回答を集め、整理したものを資料配付

② 町村部における自立相談支援事業等の実施

県社会福祉士会と共同で町村部の自立相談支援事業等を受託し、6か所に支所・出張所を設置して支援を実施した。

コロナ禍においては、住居確保給付金の要件の緩和や特例貸付時の自立相談支援機関の関わり等、自立相談支援機関に求められる業務が多岐に渡ったことから、令和3年度に向け、相談員の増員、新たな出張所の開設などの準備を進めた。

ア 自立相談支援事業

相談支援員を配置し、生活困窮者が抱える様々な課題に対し、アウトリーチを中心とした寄り添い型の支援を実施した。

また、住居確保給付金が必要な世帯に対し、適切な支援を行った。

※（ ）内は令和元年度の数値

新規相談受付件数		2, 374件 (1, 059件)
プラン作成件数		645件 (492件)
支援内容	住居確保給付金	267件 (12件)
	一時生活支援事業	4件 (5件)
	家計改善支援事業	99件 (134件)
就労・増収者数		64件 (104件)

※令和2年度の住居確保給付金は延長・再支給を含む

イ 家計改善支援事業

家計改善支援員を配置し、家計管理の改善のために、こまめな指導と声掛けを行うとともに、至急の対応が求められる債務整理等についても弁護士との調整に努めるなどして、生活再建を支援した。

ウ 一時生活支援事業

住む場所を失い身を寄せる場所もなく、緊急支援が必要な方に対し、適切に一時的な衣食住を提供した。

エ 自立相談支援機能強化事業

就職氷河期世代をはじめとした社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方に対し、アウトリーチ型の支援を強化し、生活再建を支援した。

2 権利擁護の仕組みの充実		権利擁護センター・運営適正化委員会													
事業計画・概要		事業実施結果													
(1) 相談事業等による権利擁護の推進 権利擁護相談、障害者虐待に関する相談並びに障害者差別解消相談を実施することにより、認知症高齢者や障害のある方が権利を侵害されることのないように支援する。 ① 権利擁護相談の実施 認知症高齢者や障害のある方、本人やその家族等からの相談に対して、生活相談や専門職（弁護士・司法書士）による相談援助を行う。 ア 生活相談（月曜日～金曜日） イ 法律相談（水曜日、金曜日） ウ 成年後見相談（第4水曜日） ② 障害者権利擁護センターの運営 障害者虐待防止法に基づき、使用者による障害者虐待通報・届出の受付、障害者及び養護者への相談支援・相談機関の紹介等を行う。 ③ 障害者差別解消相談の実施 障害者差別の解消を効果的に推進するために、障害者及びその家族等からの障害者差別に関する相談支援を行う。 ・ 障害者差別解消相談窓口：月曜日～金曜日 (2) 成年後見支援事業の推進 成年後見制度利用促進法及び成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、地域における体制整備を推進する。 ① 市町村社協成年後見事業の取組支援 市町村社協が地域連携ネットワーク		(1) 相談事業等による権利擁護の推進 認知症高齢者や障害のある方の生活問題の相談に応じ、権利の擁護や行使を支援した。 ① 権利擁護相談の実施 【相談内訳】 <table><tr><td>生活相談</td><td>6 1 8 件</td></tr><tr><td>専門相談</td><td>1 5 件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>6 3 3 件</td></tr></table> ② 障害者権利擁護センターの運営 使用者による障害者虐待通報の受付及び障害者や施設職員等からの虐待に関する相談支援を行い、障害者の虐待防止を図った。 ア 使用者による障害者虐待通報・届出の受付 使用者による虐待 届出・通報 3 件 イ 障害者及び養護者への相談支援、相談機関の紹介 養護者や施設職員からの虐待に関する相談等 6 8 件 ウ 虐待防止に関する啓発・広報 啓発資料の作成（クリアファイル、リーフレット） 配付先 市町村社協、社会福祉従事者研修参加者 ③ 障害者差別解消相談の実施 障害者及びその家族等からの障害を理由とする差別（不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供）に関する相談支援を行い、障害者差別の解消を図った。 相談件数 3 2 件 【相談対象内訳】 <table><tr><td>行政</td><td>1 1 件</td></tr><tr><td>民間事業者</td><td>1 1 件</td></tr><tr><td>制度等に関すること</td><td>1 0 件</td></tr></table> (2) 成年後見支援事業の推進 市町村社協の法人後見事業の実施や中核機関の受託を支援するため、訪問や来所による相談支援や、勉強会等への講師派遣を行った。 ① 市町村社協成年後見事業の取組支援 ア 法人後見体制整備支援（通年） 法人後見未実施社協等に対し、法人後見業務の手引		生活相談	6 1 8 件	専門相談	1 5 件	合 計	6 3 3 件	行政	1 1 件	民間事業者	1 1 件	制度等に関すること	1 0 件
生活相談	6 1 8 件														
専門相談	1 5 件														
合 計	6 3 3 件														
行政	1 1 件														
民間事業者	1 1 件														
制度等に関すること	1 0 件														

の中核的役割が担えるよう、法人後見事業の実施体制整備等の取組みを支援する。

ア 法人後見体制整備支援（通年）

イ 法人後見実施社協連絡会議 1回

ウ 法人後見支援員研修会 2回

エ 成年後見関係事業実施状況調査 2回

オ 成年後見制度の普及啓発（講師派遣、通年）

カ 関東甲信越静ブロック都県社協成年後見担当職員連絡会議

② 市町村成年後見制度利用促進体制整備の取組支援

埼玉県や専門職団体と連携し、市町村が行う市町村計画の策定や中核機関設置等の利用促進の取組みを支援する。

ア 成年後見制度利用促進協議会の開催

イ 中核機関設置等の利用促進体制整備の支援

き等を用いて役員等へ事業の提案を行うとともに、地域の実情や課題を把握（訪問及び来所 5社協）

イ 法人後見実施社協連絡会議

令和2年9月30日（水）すこやかプラザ

集合及び送付DVD視聴による出席 32名（32社協）

講義「成年後見制度における被後見人の死後の事務」

講師 埼玉弁護士会 高宮 大輔氏

ウ 法人後見支援員研修会

日常生活自立支援事業生活支援員専門研修と合同にてDVD及び資料配布による開催 2月

講義「知的障害のある方の暮らしと支援

～信頼関係を築くために～」

講師 社会福祉法人けやきの郷 内山 智裕氏

エ 成年後見関係事業実施状況調査 2回（4月、10月）

オ 成年後見制度の普及啓発

研修等講師派遣 12回

委員会等出席 9回

カ 関東甲信越静ブロック都県社協成年後見担当職員連絡会議

今年度幹事県として取りまとめ、書面にて開催

10月

② 市町村成年後見制度利用促進体制整備の取組支援

ア 成年後見制度利用促進協議会の開催

<県協議会>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせ、県と共同による「成年後見制度利用促進ニュースレターIN埼玉」を発行

4回（6月、8月、10月、2月）

<地区協議会>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全ての地区において書面開催 7月～3月

地区名	幹事市町村	書面開催内容
さいたま	戸田市	協議題を募り書面協議
越谷	草加市	アンケート実施
久喜	幸手市	アンケート実施
川越	ふじみ野市	アンケート実施
飯能	鳩山町	アンケート実施
熊谷	東松山市	アンケート実施
秩父	皆野町	アンケート実施

イ 中核機関設置等の利用促進体制整備の支援

市町村社協及び行政に対する来所や訪問による相談支援、市町村主催の勉強会への出席等 18か所

ウ 三士会協議会への協力及び専門職団体との連携

③ 「身元保証」における調査研究
【新規】

身寄りのない一人暮らし高齢者等が地域で安心して暮らし続けるために、身元保証等の新たな仕組づくりに向けて調査研究を行う。

- ア 先進地区のヒアリング調査
イ 検討会の開催 3回

ウ 事業実施に向けた手引きの作成

(3) 日常生活自立支援事業の実施

権利侵害を受けやすい認知症高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心・安全な生活を送れるよう、福祉サービスの利用や日常的金銭管理などの援助(日常生活自立支援事業)を行う。

① 契約締結審査会の運営 年6回

契約の締結において、契約能力に疑義がある場合や、複雑な課題を抱える利用者等への援助方法等に関し、医師、弁護士、社会福祉士等が助言を行う。

ウ 三士会協議会への協力及び専門職団体との連携
定例会へのオブザーバー出席 4回
市町村への訪問や勉強会の同行 2回

③ 「身元保証等」に関する調査研究【新規】

身元保証等に関する検討会を実施し、現状と課題、先進事例の分析等を行い、まとめた報告書を市町村行政、市町村社協及び関係機関へ配付した。

- ア 先進地区のヒアリング調査
イ 検討会の開催

法律専門職や施設職員、社協職員から構成される検討会を開催し、身元保証等に関する現状・課題について整理し、社協で事業化する際の課題等を協議

- 第1回 令和2年8月26日(水)
第2回 令和2年12月4日(金)
第3回 令和3年1月27日(水)
第4回 令和3年3月10日(水)

ウ 事業実施に向けた手引きの作成

検討会での協議内容を報告書としてまとめ、市町村行政及び市町村社協等関係機関へ配布 300部

(3) 日常生活自立支援事業の実施

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障害者、精神障害者の生活を支える福祉サービス利用援助事業の適切な運営と従事者の資質向上のための会議、研修等を実施した。

<契約実績(さいたま市を除く)>

※()内は令和元年度実績

新規契約者数	解約者数	契約者数
293 (306)	312 (273)	1,167 (1,186)

<契約者の内訳>

高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
590	225	307	45	1,167

① 契約締結審査会の運営

未成年者との契約、契約締結能力に疑義が生じた案件等について、専門的見地から、新規契約や解約の審査及び困難ケースに対する助言を行った。

- 第1回 令和2年6月12日(金)
第2回 令和2年9月29日(火)
第3回 令和2年12月22日(火)
第4回 令和3年3月23日(火)

② 会議

各種会議を行い、最新の情報及び課題等を共有し、改善策を検討する。

ア 専門員会議 1回

イ 地域権利擁護推進会議
1回×6ブロック

③ 研修

専門員や生活支援員の資質の向上等を図るために研修を行う。

ア 基礎研修（専門員、生活支援員）
各1回

イ 専門研修（生活支援員）
1回

ウ 専門研修（専門員） 1回

④ リスクマネジメント機能の強化

事業の適正実施に向けて、計画的に市町村社協を巡回し実地調査を行う。

ア 実地調査
(15か所、その他重点地域)

(4) 福祉サービス苦情解決事業の推進

実施主体である県社協及び市町村社協が実施する日常生活自立支援事業の運営を監視する。また、福祉サービスに関する利用者等からの苦情に対して解決のため助言等の支援を行う。

① 運営適正化委員会の開催

運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業における運営監視を行う運営監視合議体と福祉サービス利用者からの苦情解決支援を行う苦情解決合議体を運営する。

② 会議

ア 専門員会議

令和3年2月24日（水）オンライン 68名

イ 地域権利擁護推進会議 ◆中止

③ 研修

ア 専門員・生活支援員基礎研修

令和2年6月 資料配付

イ 専門研修（生活支援員）

令和3年2月 DVD及び資料配付

ウ 専門研修（専門員）

令和3年2月24日（水）オンライン 54名

講義「専門員として、社協職員としての関係機関との関わり方」埼玉県社協権利擁護センター

④ リスクマネジメント機能の強化

ア 実地調査

・実地調査 2か所

・自己点検用チェックリストの配付及び回収
16か所

イ Q&A集の作成

市町村社協から問い合わせの多い内容についてまとめた冊子を作成し配付。

(4) 福祉サービス苦情解決事業の推進

日常生活自立支援事業を実施する県社協及び市町村社協の運営を監視するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情に対して解決のため助言等の支援を行った。

① 運営適正化委員会の開催

全体会議	3回	7月、9月、3月
運営監視合議体	3回	7月、9月、3月
苦情解決合議体	12回	毎月

(委員の改選)

委員の任期満了に伴い、県社協において運営適正化委員会委員選考委員会を開催し、委員の改選を行った。

令和2年8月4日（火）すこやかプラザ

出席委員 6名

② 日常生活自立支援事業の運営監視 日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するため、県社協及び市町村社協の事業実施状況を確認し、必要に応じて助言又は勧告を行う。 ・現地調査 16社協 ③ 福祉サービス苦情相談 利用者等からの福祉サービスに関する苦情の相談を受け付け、助言及び事情調査、あっせん等を行う。 ・相談窓口：月曜日～金曜日 ④ 福祉サービス事業所への苦情解決支援 ア 苦情解決巡回相談 3か所 イ 福祉サービス苦情解決セミナーの開催 1回	② 日常生活自立支援事業の運営監視 日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するために、県社協及び市町村社協に対し、事業全般及び個別契約の実施状況等を調査し、助言等を行った。 現地調査実施数 16か所（11月～1月） ③ 福祉サービス苦情相談 利用者等からの福祉サービスに関する苦情の相談を受け付け、助言及びあっせん等を行った。 苦情相談 401件 （うち苦情解決合議体付議件数 27件） ④ 福祉サービス事業所への苦情解決支援 ア 苦情解決巡回相談 ◆中止 イ 福祉サービス苦情解決セミナーの開催 県社協と共催で福祉サービス事業所の苦情解決責任者等を対象に苦情対応体制や利用者への対応への工夫や重要性を学ぶことを目的として開催した。 令和2年12月7日（月）すこやかプラザ 52名
--	---

Ⅱ 福祉サービスの質の向上に向けた人材確保と育成

Ⅱ-1 人材確保の推進

1多様な人材確保の実現及びきめ細やかな支援の実施福祉人材センター資金課

事業計画・概要	事業実施結果																												
(1) 福祉人材センターの活動強化 福祉分野への就職を希望する求職者ニーズを的確に把握し、求職活動のサポート体制を整備するとともに、個別支援を充実・強化して採用者増を図る。 ① 無料職業紹介事業の実施 ア 福祉人材無料職業紹介所（埼玉県福祉人材センター）の運営 イ 埼玉しごとセンター内福祉人材就職コーナーの運営 ② 移動相談会・就職支援講座の開催 70回 求職者の身近な各ハローワークにおいて開催する。	(1) 福祉人材センターの運営 無料職業紹介事業を中心に、事業所の採用支援及び求職者の就業支援を行った。 ※（ ）内は令和元年度実績 <table><tr><td>新規求人数</td><td>15,204名（17,778名）</td></tr><tr><td>新規求職者数</td><td>2,369名（2,559名）</td></tr><tr><td>採用人数</td><td>1,186名（1,333名）</td></tr><tr><td>有効求人倍率</td><td>6.49倍（5.54倍）</td></tr></table> ① 無料職業紹介事業の実施 埼玉県福祉人材センター及び埼玉しごとセンター内福祉人材就職コーナーでの相談対応件数 12,106件 ② 移動相談会・ガイダンスの開催 <table><tr><th></th><th>会場</th><th>回数</th><th>相談者数</th></tr><tr><td>1</td><td>ハローワーク大宮</td><td>7</td><td>8名</td></tr><tr><td>2</td><td>ハローワーク川越</td><td>4</td><td>8名</td></tr><tr><td>3</td><td>ハローワーク川口</td><td>6</td><td>7名</td></tr><tr><td>4</td><td>ハローワーク熊谷</td><td>3</td><td>6名</td></tr></table>	新規求人数	15,204名（17,778名）	新規求職者数	2,369名（2,559名）	採用人数	1,186名（1,333名）	有効求人倍率	6.49倍（5.54倍）		会場	回数	相談者数	1	ハローワーク大宮	7	8名	2	ハローワーク川越	4	8名	3	ハローワーク川口	6	7名	4	ハローワーク熊谷	3	6名
新規求人数	15,204名（17,778名）																												
新規求職者数	2,369名（2,559名）																												
採用人数	1,186名（1,333名）																												
有効求人倍率	6.49倍（5.54倍）																												
	会場	回数	相談者数																										
1	ハローワーク大宮	7	8名																										
2	ハローワーク川越	4	8名																										
3	ハローワーク川口	6	7名																										
4	ハローワーク熊谷	3	6名																										

③ 福祉人材センター運営委員会の開催 1回

福祉人材センターの運営を円滑かつ効果的に行うため、各福祉施設種別協議会・就業支援機関・職能団体・福祉系養成校などの代表者を構成員とした委員会を開催し、運営について協議する。

④ 福祉の仕事就職フェア等の実施

ア 福祉の仕事就職フェアの開催 2回

イ 福祉の仕事地域就職相談会の開催 14回

ウ 福祉の仕事ネットワーク型就職相談会の開催 8回程度

5	ハローワーク所沢	10	59名
6	ハローワーク飯能	3	8名
7	ハローワーク朝霞	5	14名
8	ハローワーク春日部	4	5名
9	ハローワーク越谷	3	11名
10	ハローワーク草加	4	4名
11	ハローワーク行田	1	2名
12	ハローワーク秩父	4	6名
13	ハローワーク東松山	6	23名
14	ハローワーク本庄	3	5名
計		63	166名

ガイダンス参加者数	238名
-----------	------

③ 福祉人材センター運営委員会の開催

書面により、説明（5月）、意見聴取（6月）、報告（8月）を行った。

④ 福祉の仕事就職フェア等の実施

ア 福祉の仕事就職フェアの開催

	開催日	会場	求職者数	法人数
1	10月3日(土)	すこやかプラザ	39	58
2	11月16日(月)	パレスホテル大宮	95	58
		計	134	116

イ 福祉の仕事地域就職相談会の開催

	開催日	会場	求職者数	法人数
1	8月31日(月)	ウエスタ川越	31	29
2	9月16日(水)	北本市役所	13	9
3	9月28日(月)	朝霞市産業文化センター	28	14
4	10月17日(土)	羽生市民プラザ	16	21
5	11月11日(水)	本庄市民会館	9	15
6	11月27日(金)	所沢市こどもと福祉の未来館	26	20
7	12月3日(木)	岩槻駅東口コミュニティセンター	27	23
8	12月17日(木)	熊谷文化創造館さくらめいと	19	17
9	2月9日(火)	久喜総合文化会館	17	10
10	2月19日(金)	川口駅前市民ホールフレンジア	43	37
11	3月4日(木)	越谷市中央市民会館	37	19
12	3月19日(金)	秩父宮記念市民会館	5	14
		計	271	228

◆飯能市会場は中止。

ウ 福祉の仕事ネットワーク型就職相談会の開催

	開催日	名称	求職者数	相談数
1	11月24日(火)	労働局保育士合同就職面接会	45	7

エ その他

⑤ 福祉施設合同見学会の開催 2回

求職者が福祉施設の現状や仕事内容をより具体的に理解できるよう、複数の施設を訪問して説明を受ける職場見学会を行う（1回 20名程度）。

⑥ 福祉業界就職チャレンジ応援プログラムの実施 10回

福祉の仕事に関心がありながら、福祉分野での就業経験がないなどの理由で一歩が踏み出せないでいる求職者等に対し、基礎知識や体験談などのガイダンスを開催し就職を支援する。

エ その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応しながら、人材確保のため当初事業計画に加えて実施【新規】

○オンライン説明会

上記「イ 福祉の仕事地域就職相談会」の1～3、5～9は、集合型での開催とともにオンラインでも参加できるようにした。

○動画配信

上記「ア 福祉の仕事就職フェア」及び「イ 地域就職相談会」の4においては、参加法人の一部による動画配信を行った。

	開催日	動画配信件数	視聴回数
1	10月3日(土)～ 11月6日(金)	第1回就職フェア参加 法人(27法人)	518
2	10月20日(火)～ 11月20日(金)	地域就職相談会羽生会 場参加法人(7法人)	44
3	11月17日(火)～ 12月18日(金)	第2回就職フェア参加 法人(19法人)	147

○保育の仕事 就職フェア

	開催日	会場	求職者数	法人数
1	12月18日(金)	すこやかプラザ	20	14

○オンライン就職フェア（学生対象）

	開催日	会場	求職者数	法人数
1	3月15日(月)～16日(火)	オンライン	34	30

⑤ 福祉施設合同見学会の開催

施設訪問に代わり、各施設職員から求職者への動画や画像による施設紹介と面談会を実施した。

	開催日	会場	求職者数	法人数
1	11月27日(金)	すこやかプラザ	10	3
2	3月8日(月)	すこやかプラザ	15	4

⑥ 福祉業界就職チャレンジ応援プログラムの実施

埼玉しごとセンター会場において、未経験・再就職者向け講座を開催

	開催日	参加者数
1	7月20日(月)	8名
2	8月24日(月)	12名
3	9月25日(金)	8名
4	10月28日(水)	4名
5	11月30日(月)	6名
6	12月18日(金)	8名
7	1月25日(月)	3名
8	2月26日(金)	5名
	計	54名

⑦ 大学等との連携強化【一部新規】

福祉業界の求人動向等の説明会や近隣施設の採用担当者との合同面談会を学内で開催する。また、定期的な訪問等による大学教員やキャリアセンターとの関係づくり、連携を強化し、学生の他業界への流出を防ぎ、福祉業界への参入を促す。

⑧ 福祉業界就活オープニングセミナーの開催 1回

翌年度卒業学生等の就職活動開始時期にあわせ、仕事の魅力や将来性、就職活動のポイントなど業界研究情報を提供し、人材確保を図る。

⑨ 定住外国籍人材受け入れ支援事業

就職に向けて日本語を学ぶ定住外国籍人材に対し、福祉・介護の仕事の魅力を発信するとともに、希望者には施設見学を実施し、業界へ関心を持っていただき、受け入れ希望事業所とのマッチングを行う。

⑩ ターゲットに合わせた情報発信【新規】

若い世代、シニア層、外国人等対象者に合わせて、SNS（LINE@）やWeb広告（リスティング広告）等の様々なツールを活用した効果的なPRを進めるとともに、各種イベントの配信を行い、集客を図る。

⑪ 他都県在住の求職者へのアプローチ【新規】

他都県で開催される就職イベントに参加し、埼玉県内への求職者流入を促す。

(2) 保育士・保育園支援センターの運営

保育現場における質の高い人材を安定的に確保するため、保育士資格を持ちながら従事していない方への就職を支援し、保育所の人材確保を支援する。

① 保育園等勤務を希望する方からの相談、保育所のあっせん・紹介

保育に関する専門知識を持つ支援員

⑦ 大学等との連携強化【一部新規】

各大学で就職活動に関するガイダンスを行った。

	開催日	会場	参加者数
1	8月5日(水)	オンライン(立正大学)	51名
2	10月27日(火)	秋草学園福祉教育専門学校	31名
3	10月28日(水)	オンライン(東京国際大学)	15名
4	1月15日(金)	オンライン(立教大学)	46名
		計	143名

⑧ 福祉業界就活オープニングセミナーの開催

	開催日	会場	参加者数
1	12月5日(土)	オンライン	190名

⑨ 定住外国籍人材受け入れ支援事業 ◆中止

⑩ ターゲットに合わせた情報発信【新規】

ア インターネットでの埼玉県福祉人材センター利用者を増やすためリスティング広告（※）を行った。

また、SNS（LINE@）から福祉情報やイベント情報を適宜配信した。

※リスティング広告とは、ユーザーが検索したキーワードに連動して表示される広告。

イ コロナ禍による困窮学生等に対する支援

相談件数 40件

採用者数 10名

⑪ 他都県在住の求職者へのアプローチ ◆中止

(2) 保育士・保育園支援センターの運営

保育士の確保に苦慮する保育所の人材確保を図るため、潜在保育士や保育所に対し、相談、あっせん、紹介等の支援を行った。

① 保育園等勤務を希望する方からの相談、保育所のあっせん・紹介

相談件数 319件

を配置し、資格を持ちながら従事していない保育士等の就職相談を受け、保育所への訪問等により適切な就職先のあっせん（マッチング）を行う。

② SAITAMA 保育人材開拓事業との連携

潜在保育士、人材確保に窮している保育所の情報提供を受け、マッチングにつなげる。

③ 保育士登録者への情報提供

SAITAMA 保育人材開拓事業から提供された情報提供希望者（約1, 500名）に対し、関係する団体等が実施する再就職支援研修や就職フェア等の情報を提供する。

④ 保育士・保育園支援センター機能の広報

保育所やハローワーク、行政等関係機関に対し、効果的に広報活動を行い、保育専門就職相談窓口として認知度向上を図り、就職支援につなげる。

(3) 介護人材確保・定着推進事業

介護保険事業所が安定したサービスを提供できるよう、新たな担い手の掘り起しに向けた事業を実施するとともに、介護人材の定着の支援や、経営者及び現場職員への研修を行う。

① 介護職員初任者研修修了者への働きかけ

就業に結びつけるため、研修修了者に対しセンターの利用案内、求職活動のアドバイス等を行う。また、介護の魅力PR隊の中でも、ベテラン職員の隊員とともに訪問し、中高年層・転職者などへの働きかけを強める。

② 介護事業経営者セミナーの開催4回

経営者又は管理者を対象に、採用後の育成・定着のためのキャリアパス、待遇改善の必要性等を伝えるセミナーを開催する。

新規求人数 2, 628名

新規求職者数 297名

採用者数 225名

② S A I T A M A 保育人材開拓事業との連携

潜在保育士、人材確保に窮している保育所の情報提供を受け、マッチングにつなげた。

③ 保育士登録者への情報提供

S A I T A M A 保育人材開拓事業者から提供を受けた名簿をもとに、就職フェアなどのイベントや条件にあった求人票などの情報提供を行った。

④ 保育士・保育園支援センター機能の広報

センター機能を紹介するチラシを作成し、保育士登録者、指定養成施設、ハローワーク、行政等関係機関に配布した。

また、就職フェアの時期に合わせて、新聞折込や求人フリーペーパーでセンター機能を広報した。

(3) 介護人材確保・定着推進事業

介護人材確保・定着に向けて、「介護の魅力PR隊」や人材センター職員による介護の仕事の魅力をPRするとともに、施設経営者等を対象に職員定着のためのセミナーの開催、職員同士の交流機会の創出、休暇を取得しやすい環境づくりを進めた。

① 介護職員初任者研修修了者への働きかけ

県内の介護職員初任者研修受講者及び実務者研修受講者に対し、就職支援等に関するガイダンスを行った。

実施校9校・講座数24講座・参加者数 382名

② 介護事業経営者セミナーの開催

経営者又は管理者等を対象に、福祉・介護業界がもつポテンシャルを効果的に伝えられるよう、インターネットを使った採用活動の成功に向けて学ぶ機会とし、オンラインによるセミナーを開催した。

テーマ1 福祉・介護業界の魅力、将来性の発信

テーマ2 オンライン面接・説明会の実施ポイント

開催日		参加者数
10月12日(月)	第1回テーマ1・第2回テーマ2	56名
10月14日(水)	第3回テーマ1・第4回テーマ2	22名

③ 施設間交流研修の開催

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、訪問介護事業所等の若手介護職員が所属を越えて、地域における新たな事業所連携と仲間づくりができるよう、埼玉県介護職員しっかり応援プロジェクト構成団体の協力による研修会を開催する。

④ 新任介護職員定着支援事業

埼玉県が実施する「介護職員合同入職式」後の取組みとして、以下の介護職員対象に研修と交流イベントを実施し、新任介護職員の横の繋がりを構築し、早期離職を防止する。

ア 実務経験1年未満の介護職員

イ 実務経験1年以上3年未満の介護職員

⑤ ハラスメント対策研修【新規】

介護職員向けに、ハラスメント対策に関する研修を実施することで、職員の定着を図る。

⑥ 介護人材バンク事業

資質向上のための研修や家族の看

③ 施設間交流研修の開催

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、訪問介護事業所等の若手介護職員が所属を越えて、地域における新たな事業所連携と仲間づくりができるよう、インターネットを使ったオンライン交流研修を実施した。

対象地域	開催日	会場	参加者数
西部地域	9月18日(金)	オンライン	10名
東部地域	9月25日(金)	オンライン	14名
南部地域	10月8日(木)	オンライン	15名
北部地域	10月15日(木)	オンライン	20名
計			59名

ファシリテーター 株式会社 Blanket 秋本 可愛氏

④ 新任介護職員定着支援事業

経験年数3年未満の介護職員の早期離職防止を目的に階層に合わせたテーマを定め研修と交流を行った。

ア 実務経験1年未満の介護職員

テーマ1 接遇やコミュニケーションの基本

テーマ2 ハラスメントの理解(基礎)

プログラム	開催日	会場	参加人数
講義	8月6日(木)	オンライン	76名
演習	11月11日(水)	オンライン	19名
演習	11月12日(木)	オンライン	16名
演習	11月13日(金)	オンライン	18名
演習	11月20日(金)	オンライン	19名

講師 株式会社インソース 清水 久身氏

イ 実務経験1年以上3年未満の介護職員

テーマ1 チームビルディングの視点と2～3年目職員の役割

テーマ2 ハラスメントの理解と対応

プログラム	開催日	会場	参加人数
講義	2月1日(月)～ 7日(日)動画配信	オンライン	82名
演習	2月8日(月)	オンライン	26名
演習	2月9日(火)	オンライン	29名
演習	2月12日(金)	オンライン	27名

講師 株式会社MAST 代表取締役 岩見 俊哉氏

⑤ ハラスメント対策研修【新規】

ハラスメントの定義と対応を知り、介護現場におけるハラスメントを個人の問題として抱え込むことを防ぎ、安心・安全で継続的に働ける職場づくりを目指し研修を実施した。

	開催日	会場	参加人数
1	1月25日(月)	オンライン	40名
2	1月27日(水)	オンライン	43名

講師 一般社団法人 埼玉県介護福祉士会

⑥ 介護人材バンク事業

家族の看護・介護等の理由等による短期的な人手不足に

護・介護等の多様な働き方に合わせ、短期休暇を取得しやすい職場環境の整備を促進するため、短期の就労も希望する求職登録者をデータ化し、即時紹介できる体制を整備する。 ⑦ 潜在介護福祉士復職支援事業 介護福祉士等有資格者の届出制度の普及啓発を行うとともに、届出者に対し最新の福祉情報の提供を行う。 また、資格を持ちながら介護の現場で働いたことのない方や離職された方の再就職を支援する。 (4) 福祉・介護人材の確保、就業支援のための貸付事業の実施 ① 介護福祉士修学資金等貸付事業 ア 介護福祉士修学資金貸付事業 イ 潜在介護職員再就職準備金貸付事業 ② 保育士修学資金貸付等事業 ア 保育士修学資金貸付事業 イ 保育補助者雇上支援事業 ウ 保育士保育所復帰支援事業 エ 保育士就職準備支援事業 オ 未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業【新規】	対応するため、1日から3か月程度を雇用期間とする求人情報を受け付け、求職者を紹介した。 年間の求人登録数 68件 採用者数 30名 ⑦ 潜在介護福祉士復職支援事業 離職介護福祉士等の届出を受付・登録し、届出た離職介護職員（潜在介護職員）に対して求人やイベントなどの情報提供を行った。 ア 登録者 820名 イ インターネット登録者への情報提供 140件 ウ 代行登録者への情報提供 94件 (4) 福祉・介護人材の確保、就業支援のための貸付事業の実施 ① 介護福祉士修学資金等貸付事業 ア 介護福祉士修学資金貸付事業 県内指定養成施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し修学資金を貸付けた。 新規貸付件数19校122名 貸付額 209,240,000円 イ 潜在介護職員再就職準備金貸付事業 一定の介護職員経験を有する離職者に対し、介護職員として再就職する際に必要となる準備金を貸付けた。 新規貸付件数53名 貸付額 20,724,616円 ② 保育士修学資金等貸付事業 ア 保育士修学資金貸付事業 指定養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対し、修学資金を貸付けた。 新規貸付件数40校290名 貸付額 370,037,000円 イ 保育補助者雇上支援事業 保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育補助者の雇い上げに必要な費用を貸付けた。 新規貸付件数 5事業所 貸付額 31,017,523円 ウ 保育士保育所復帰支援事業 保育士が保育所へ新たに勤務または、育児休業から復帰する場合その保育士の児童の一部保育料を貸付けた。 新規貸付件数 54名 貸付額 9,205,610円 エ 保育士就職準備支援事業 保育士有資格者または離職した保育士が再就職する際に必要となる準備金を貸付けた。 新規貸付件数 72名 貸付額 27,199,451円 オ 未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業【新規】 保育所等に勤務する未就学児を持つ保育士に対してベビーシッター等を利用する際の利用料金の一部を貸
---	--

カ 潜在保育士就職準備金貸付事業【新規】 ③ 新卒保育士就職支援事業 県内私立保育所等に就職する新卒保育士に就職準備金を貸付ける。 ④ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対する入学準備金、就職準備金を貸付ける。 ⑤ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業 児童養護施設等を退所し、就職又は進学し、生活基盤の確保が困難な状況にある方に対する生活費や家賃相当額、資格取得費等を貸付ける。 ⑥ 介護福祉士等修学資金貸付事業 介護福祉士等の資格を取得するために指定養成施設に通うための修学資金を貸付けた修学生の債権管理を行う。	付けた。 新規貸付件数 1名 貸付額 12,600円 カ 潜在保育士就職準備金貸付事業【新規】(県単) 保育士有資格者又は離職した保育士が保育所に再就職する際の準備金を貸付けた。(週10時間以上20時間勤務) 新規貸付件数 33名 貸付額 6,600,000円 ③ 新卒保育士就職支援事業 県内私立保育所等に就職する新卒保育士に就職準備金を貸付けた。 新規貸付件数 458名 貸付額 71,550,000円 ④ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金を貸付けた。 ア 入学準備金 新規貸付件数 71件 貸付額 35,500,000円 イ 就職準備金 新規貸付件数 78件 貸付額 15,600,000円 ⑤ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業 児童養護施設等を退所し、就職者または進学し、生活基盤の確保が困難な状況にある方に対する生活費や家賃相当額、資格取得費等を貸付けた。 ア 生活支援費 新規貸付件数 13名 貸付額 16,400,000円 イ 家賃支援費 新規貸付件数 11名 貸付額 12,124,300円 ウ 資格取得支援費 新規貸付件数 28名 貸付額 5,743,000円 ※貸付額は①～④ともに、令和元年度貸付決定者への貸付分を含んだ令和2年度の送金額合計。 ⑥ 介護福祉士等就学資金貸付事業 介護福祉士等の資格を取得するために指定養成施設に通うための修学資金を貸付けた修学生の債権管理を行った。
--	---

2	次世代へのアプローチ	福祉人材センター			
事業計画・概要		事業実施結果			
(1) 「福祉の仕事」学校教育連携事業 ① 福祉の仕事魅力発見事業 1回 高校生・保護者及び進路指導教諭が、複数の福祉現場の様子を見たり、職員から仕事の魅力ややりがいについて直接話を聞いたりすることで、将来的な福祉の担い手の掘り起こしにつなげる施設見学会（体験ツアー）を行う。		(1) 「福祉の仕事」学校教育連携事業 ① 福祉の仕事魅力発見事業 新型コロナウイルス感染症防止のため、高校生・保護者の希望に合わせたオーダーメイド型施設見学会を行った。			
			開催日	訪問施設	参加者数
		1	8月6日(木)	特別養護老人ホームみちみち伊奈中央、障害者支援施設りんごの家	2名

	2	8月12日(水)	特別養護老人ホーム草加園	1名
	3	8月21日(金)	特別養護老人ホームほほえみの郷、障害者支援施設にじの杜	4名

② 出張介護授業

中学・高校生に対し「出張介護授業」(出前講座)として、介護の仕事の内容や福祉の仕事の魅力について、体験を通して伝える。

② 出張介護授業

	開催日	会場	参加者数
1	9月24日(木)	狭山緑陽高校	10名
2	9月28日(月)	狭山緑陽高校	50名
3	9月29日(火)	狭山緑陽高校	58名
4	10月5日(月)	蓮田松韻高校	4名
5	10月5日(月)	さいたま市立内谷中学校	317名
6	10月9日(金)	蓮田松韻高校	8名
7	10月20日(火)	戸田翔陽高校	16名
8	10月26日(月)	戸田翔陽高校	39名
9	10月27日(火)	川越西高校	18名
10	10月28日(水)	戸田翔陽高校	13名
11	11月4日(水)	戸田翔陽高校	4名
12	11月10日(火)	戸田翔陽高校	8名
13	11月13日(金)	富士見高校	23名
14	11月17日(火)	越ヶ谷高校	22名
15	11月24日(火)	戸田翔陽高校	11名
16	11月20日(金)	狭山緑陽高校	50名
17	11月30日(月)	富士見高校	30名
18	12月1日(火)	志木市立志木中学校	73名
19	12月8日(火)	志木市立志木中学校	78名
20	12月13日(日)	大宮中央高校	24名
21	12月22日(火)	志木市立志木中学校	40名
22	1月19日(火)	上尾市立大石南中学校	48名
		計	944名

(2) 中学生高校生・保護者向け福祉の仕事PR事業

中学生や高校生とその進路選択とともに考える保護者、教員等を対象に、福祉の仕事全般のガイドブックを配布し、魅力等をPRするとともにネガティブな印象や不安を解消し、将来的な福祉人材の確保を図る。

(2) 中学生高校生・保護者向け福祉の仕事PR事業

中学生や高校生、その保護者を対象に「中学生・高校生のための福祉の仕事ガイドブック」を作成し、福祉の仕事の魅力をPRした。
発行 121,700部
配布先 県内全ての中学校(449校)及び
高等学校(193校)

(3) 介護等体験事業を活用した福祉の魅力発信

介護等体験事業の機会を生かし、福祉の魅力を理解した教員を増やし、小中学生に対して、福祉の魅力を正しく知ってもらうことにつなげる。

(3) 介護等体験事業を活用した福祉の魅力発信

小中学校の教職員を目指す学生が、社会福祉施設において円滑に交流体験ができるよう調整するとともに、ガイドブック等を整備した。

① 介護等体験受入調整業務 教員免許取得希望の学生に対し、県内福祉施設・事業所での介護等体験の実施に係る調整業務を行う。 80大学、400施設予定 ② 学生向け事前セミナーの開催 1回 体験を希望する学生に対し、準備すべきこと、心構え等を説明し、事前の理解を深めることを目的とする。 ③ 大学及び社会福祉施設の担当者向け実務説明会の開催 各1回 体験学生を送り出す大学や受け入れる施設の担当者に、相互が抱える運営上の課題点等を共有化することで、充実した体験事業につなげる。	① 介護等体験受入調整業務 申込者数 2,551名(62校) 体験者数 628名(37校) 受入施設数 199施設 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、文部科学省から8月に施設体験の代替措置を定める通知が発出された。そのため、再調整により申込者数と実際の体験者数には乖離が生じた。 ② 学生向け事前セミナーの開催 ◆中止 ③ 大学及び社会福祉施設の担当者向け実務説明会の開催 ア 大学担当者向け 令和3年2月16日(火) オンライン 81名 イ 社会福祉施設担当者向け 令和3年3月3日(水) オンライン 230名
---	--

Ⅱ 福祉サービスの質の向上に向けた人材確保と育成

Ⅱ-2 人材育成・定着の推進

1	社会福祉施設職員等の資質向上	福祉研修課
事業計画・概要	事業実施結果	
(1) 社会福祉従事者に対する階層や能力に応じた研修(研修本数:44本、定員数9,090名) 福祉施設の職員が階層や能力に応じたスキルアップを図れるよう、効果的な研修の実施と受講を促し、福祉サービスの質の向上に向けて知識・経験を兼ね備えた職員の育成と定着を目指す。 ① 福祉経験の浅い職員に対する研修 新規採用職員や中途採用職員に対する職務遂行のための基礎的研修 ② 若手職員に対する研修 早期離職防止のためのモチベーション向上やストレスマネジメントに係る研修 ③ 中核的職員(キーパーソン)に対する研修 各施設のキーパーソンとなる職員に対する多様な人材で構成される職員をまとめるチームリーダースキルの養成	(1) 社会福祉従事者に対する階層や能力に応じた研修 研修本数:22本、受講者数:13,629名 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、集合型研修からオンライン型研修、DVD貸出型研修へ実施形態を変更して実施。 ① 福祉経験の浅い職員に対する研修 2本 「新任者キャリアパス研修」「接遇研修」 受講者数 2,225名 満足度 90.8% ② 若手職員に対する研修 1本 「新人育成担当者研修(チューター養成研修)」 受講者数 35名 満足度 95.2% ③ 中核的職員(キーパーソン)に対する研修 5本 「中堅職員キャリアパス研修」「チームリーダーキャリアパス研修」「管理者キャリアパス研修」「スーパービジョン研修」「スーパーバイザー養成研修」 受講者数 579名 満足度 90.8%	

を図る研修 ④ 福祉未経験者に対する研修 福祉に初めて携わる中途採用職員に対する福祉職員としてのキャリア形成を目指す研修 ⑤ 専門分野に特化した研修 福祉職員に対して更なる知識向上を促し、スキルに加えて専門職としてのプライドを醸成する研修 (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員に対する研修（研修本数：4本、定員数3, 113名） 地域の福祉課題、生活課題が多様化するなか、適切な情報提供や相談援助活動が行えるよう、活動の一層の支援を図る研修を開催する。 (3) 障害福祉従事者等に対する研修（研修本数：2本、定員数580名） 強度行動障害を有する方に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的に開催する。 (4) 福祉研修委員会の開催 1回 効果的な研修方法やカリキュラムについて検討するため、社会福祉施設・団体関係者、行政機関等の代表者を構成員として開催する。	④ 福祉未経験者に対する研修 1本 「福祉未経験者向け研修」 受講者数 38名 満足度 94.6% ⑤ 専門分野に特化した研修 13本 「感染予防講習会」「認知症ケア研修（専門編）」「摂食・嚥下研修会」「社会福祉援助技術基礎研修」「話し方・折衝・交渉力向上研修」「虐待防止研修」「ターミナルケア研修」他 受講者数 10, 752名 満足度 90.8% (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員に対する研修 研修本数：1本、受講者数：7, 729名 集合型研修を4本予定していたが、DVD貸出型研修に変更。県内（さいたま市を除く）地区民児協に対し、DVDを貸出。 (3) 障害福祉従事者等に対する研修 研修本数：1本、受講者数：89名 基礎研修と実践研修を予定していたが、基礎研修のみの実施に変更。 「強度行動障害支援者養成基礎研修」 満足度 95.3% (4) 福祉研修委員会の開催 1回 日時 令和2年12月9日（水） 場所 彩の国すこやかプラザ 議題 ・令和2年度研修実施状況について ・令和3年度研修開発部における研修の方向性について ・意見交換 他
---	---

2	福祉施設の価値向上と定着支援	福祉研修課・福祉人材センター
事業計画・概要	事業実施結果	
(1) 施設的环境整備支援 職員が安心して生き生きと仕事ができる職場環境を整えて職場定着を促すため、施設（管理者）に対する生産性向上等についての支援を充実する。 ① 管理職等に対する定着支援研修（研修本数：7本 定員数：900名） 人材育成や業務改善に係る研修を充実し、職場環境の改善を促す。	(1) 施設的环境整備支援 ① 管理職等に対する定着支援研修 研修本数：3本、受講者数1, 017名 「人事管理者研修」、「労務管理者研修」、「福祉現場で必要な法律の基礎知識」 満足度 93.9%	

に対して、事前に介護保険制度や福祉、保健等に関する必要な基礎知識等を有することを確認するための試験を実施する。

(3) 介護支援専門員実務・更新・再研修事業

① 実務研修：

令和元年度合格者

令和2年度合格者

実務研修受講試験の合格者に対し、介護支援専門員としての必要な専門的知識及び技能を修得させる実務研修を実施する。

② 更新研修及び再研修

実務未経験者の資格更新研修、資格有効期限が過ぎた者の再研修を実施する。

(4) 介護支援専門員更新・専門研修事業

実務従事者の資格更新研修と、従事期間に応じた専門的な研修を実施する。

① 更新研修及び専門研修課程Ⅰ

専門知識や技能を習得し、専門性を高め資質向上を図る。

ア 更新研修（実務経験があり、資格有効期間満了が概ね1年以内の者）

イ 専門研修課程Ⅰ（原則実務に従事し、就業後6か月以上の者）

② 更新研修及び専門研修課程Ⅱ

実践事例の検討等を通して実務の振り返りを行い、対象者の疾病や生活状況に応じて医療連携・多職種協働が実践できる知識・技術を修得し、資質向上を図る。

ア 更新研修（実務経験があり、資格有効期間満了が概ね1年以内の者）

イ 専門研修課程Ⅱ（原則実務に3年以上従事し、専門研修課程Ⅰ修了後

ウイルス感染症対策を講じ実施した。

試験日 令和2年10月11日（日）

（受付期間 5月29日（金）～6月30日（火））

申込者 2, 110名 受験者 1, 874名

合格者 395名 合格率 21.1%

(3) 介護支援専門員実務・更新・再研修事業

国の要綱に基づき、介護支援専門員の養成から実務未経験者の資質向上に至る一連の研修を体系的に実施した。

① 実務研修

ア 令和元年度合格者

第1期 令和2年10月19日（月）～12月19日（土）

16日間（計89時間） 97名

（埼玉県介護支援専門員協会に委託し実施）

第2期 令和3年1月21日（木）～3月8日（月）

15日間（計89時間） 132名

イ 令和2年度合格者

令和3年1月21日（木）～5月8日（土）

15日間（計89時間） 363名

② 更新研修及び再研修

令和2年10月31日（日）～令和3年1月11日（月）

9日間（計54時間）

・実務未経験者の資格更新研修 285名

・有効期限が過ぎた再研修 180名

(4) 介護支援専門員更新・専門研修事業

国の要綱に基づき、利用者の疾病や生活状況に応じて医療連携・多職種協働ができるよう、実務経験に即した一連の体系的研修を実施した。

① 更新研修及び専門研修課程Ⅰ ◆中止

② 更新研修及び専門研修課程Ⅱ

ア 更新研修

令和2年9月3日（木）～10月31日（土）

6日間（計32時間） 723名

イ 専門研修課程Ⅱ ◆中止

の者又は2回目以降の更新を行う者)	※新型コロナウイルス感染症による研修中止等で受講できなかった資格更新希望者には、埼玉県より資格を喪失しない取扱いがされる。
-------------------	---

Ⅲ 社会福祉法人をはじめとする幅広い組織との協働による事業展開

Ⅲ-1 広域的な取組の推進

1	地域における公益的な取組を中心とした展開の促進	地域連携課・施設業務課
事業計画・概要		事業実施結果
(1) 市町村域での地域における公益的な取組推進事業 市町村社協の機能を活かし、県内社会福祉法人の意識啓発や全体のモチベーションの底上げを図ることで取組を継続発展させる。	(1) 市町村域での地域における公益的な取組促進事業 ① モデル事業 市町村社協をモデル指定し、個別支援をする。◆中止 昨年度、モデル指定の飯能市社協については、地域公益活動等連絡会の設立に向けて継続支援の意向があったため、引き続き支援を行った。 ア 飯能市社協（訪問回数3回 オンライン3回） 主な成果 ・設立準備会開催のためのコア会議開催 ・「飯能市社会福祉法人地域公益活動等連絡会（仮称）」設立準備会の開催。 ② 実践報告会 ◆中止 ③ モデル社協以外の講師対応 寄居町社協	

Ⅲ 社会福祉法人をはじめとする幅広い組織との協働による事業展開

Ⅲ-2 法人・施設・団体等の活動支援

1	市町村社協連絡会の運営	地域連携課
事業計画・概要		事業実施結果
(1) 市町村社協連絡会の運営 市町村社協相互の連携と協力のもと、社協運営及び事業に関する連絡調整や研修、研究等を行う。 ① 総会、理事会の開催	(1) 市町村社協連絡会の運営 市町村社協と相互に連携し、社協運営や活動推進方策等の研究や役員研修等を行い、市町村社協機能の強化を図った。 ① 総会、理事会の開催 ア 総会 令和2年5月29日（金）書面表決 イ 理事会 第1回 令和2年5月13日（水）書面表決 第2回 令和2年10月22日（木）すこやかプラザ 第3回 令和3年3月17日（水）すこやかプラザ	

2	民生委員・児童委員活動等への支援	地域連携課・福祉研修課
事業計画・概要	事業実施結果	
(1) 民生児童委員・保護司連絡会の運営 民生委員・児童委員及び保護司の活動の支援を通して、地域福祉活動の強化を図る。 ① 民生児童委員・保護司連絡会議 民生委員・児童委員と保護司が連携して、必要な情報を共有し、地域の福祉課題の把握と支援活動方策を協議する。 ② 民生児童委員・保護司連絡会研修会 民生委員・児童委員と保護司合同の研修会を開催し、当面する地域課題に対する現状と課題等を共有し、活動の推進を図る。 (2) 保護司活動への支援 埼玉県保護司会連合会、埼玉県更生保護観察協会への活動費助成を行う。	(1) 民生児童委員・保護司連絡会の運営 地域福祉活動の強化を図るために、民生委員・児童委員及び保護司の活動連携を深めた。 ① 民生児童委員・保護司連絡会議 令和3年1月15日（金） 書面表決 ・会長・副会長の選任について ・令和2年度民生児童委員・保護司連絡会研修会について ② 民生児童委員・保護司連絡会研修会 ◆中止 (2) 保護司活動への支援 埼玉県保護司会連合会、埼玉県更生保護観察協会へ活動費として助成を行った。 助成額 埼玉県保護司会連合会 200,000 円 埼玉県更生保護観察協会 50,000 円	

3	社会福祉施設種別協議会の活動支援	施設業務課
事業計画・概要	事業実施結果	
(1) 社会福祉施設種別協議会、団体の事務受託 7施設種別協議会と1職能団体の事務を受託し、各施設種別協議会の活動を支援する。 ① 施設種別協議会（7団体） 社会福祉法人経営者協議会、救護施設連絡協議会、乳児施設協議会、児童福祉施設協議会、母子生活支援施設協議会、保育協議会、発達障害福祉協会 ② 職能団体（1団体） 保育士会 (2) 社会福祉法人経営者協議会との連携と活動支援 経営基盤確立のために、経営や人材育成に関する専門的研修、調査研究、経営（福祉動向）情報の提供、経営相談を実施した。	(1) 社会福祉施設種別協議会、団体の事務受託 7施設種別協議会と1職能団体の事務を受託し、各施設種別協議会の活動を支援する。 ① 施設種別協議会（7団体） 社会福祉法人経営者協議会、救護施設連絡協議会、乳児施設協議会、児童福祉施設協議会、保育協議会、母子生活支援施設協議会、発達障害福祉協会 ② 職能団体（1団体） 保育士会 (2) 社会福祉法人経営者協議会との連携と活動支援 経営基盤確立のために、経営や人材育成に関する専門的研修、調査研究、経営（福祉動向）情報の提供、経営相談を実施した。	

社動向)情報の提供、経営相談を実施する。
また、社会福祉法人制度改革(地域公益活動など)への対応を目的にセミナーを実施する。

① 正副会長・委員長・部会長会議、理事会、総会の開催

② 経営協セミナー、社会福祉法人役員・管理者研修等

① 正副会長・委員長・部会長会議、理事会、総会の開催

ア 理事会・定期総会・正副会長会議の開催

理事会	2回
定期総会	1回 書面表決
正副会長・委員長・部会長会議	2回
監事会	1回 書面監査

イ 委員会の運営

組織強化委員会(事業について協議)	
制度改革対応委員会(事業について協議)	
研修委員会	1回
調査研究委員会	2回

② 経営協セミナー、社会福祉法人役員・管理者研修等

ア 第1回研修会

期日	会場	参加者
①令和2年10月27日(火)	すこやかプラザ	37名
②令和2年11月5日(木)	(オンライン併用)	

講義「オンライン導入の必要性について/Zoom 導入体験/会議の持ち方」

株式会社アーチーズ

イ 第2回研修会

期日	会場	参加者
①令和2年12月9日(水)	すこやかプラザ	31名
②令和2年12月11日(金)	(オンライン併用)	

講義「オンライン会議を開催しよう! 主催者として活用する方法」

株式会社アーチーズ

ウ 第3回研修会

期日	会場	参加者
①令和3年1月19日(火)	すこやかプラザ	38名
②令和3年1月20日(水)	(オンライン併用)	

講義「オンラインによる人材採用の手法を学ぼう!」

株式会社アーチーズ

エ 全国経営協セミナー前期 動画配信

講義①「正しく恐れる! コロナ禍における福祉サービス」
株式会社アイギス

代表取締役社長 脇 貴志氏
全国社会福祉法人経営者協議会
地域共生社会推進委員長 宮田 裕司氏

講義②「未来志向で考える事業展開はここがキモ!」
全国社会福祉法人経営者協議会
副会長 谷村 誠氏

講義③「コロナ禍における人材対策のカギ」
全国社会福祉法人経営者協議会
福祉人材対策委員長 山田 雅人氏

③ 調査研究・情報提供の実施 ④ 経営相談事業の実施 ⑤ 青年経営者の育成 (3) 救護施設連絡協議会との連携と活動支援 各施設との連絡調整及び連絡会議や研修会等を開催する。 ① 運営会議の開催 ② 関東地区救護施設研究協議会の開催 (4) 乳児施設協議会との連携と活動支援 各施設の連絡調整、関係機関との情報交換等の活動を推進する。 ① 運営会議、関係機関との連絡会議の開催 ② 予算対策の実施 ③ 県外視察研修会の開催	オ 全国経営協セミナー後期 動画配信 講義「経営協流の事業展開と経営基盤の強化策を開設」 全国社会福祉法人経営者協議会 地域共生社会推進委員会 説明①「全国経営協WEB経営診断、経営改善支援サービスのポイント これがWEB経営診断です！」 全国社会福祉法人経営者協議会 事務局 説明②「令和3年度介護・障害福祉サービス等報酬改定の動向」 全国社会福祉法人経営者協議会 事務局 ③ 情報提供の実施 埼玉県社会福祉法人経営者協議会ホームページやメール配信により、研修会案内、各種情報提供を行った。 ④ 経営相談事業の実施 ※詳細は、Ⅲ-2 4(2)「社会福祉施設経営指導事業の実施」に掲載。 ⑤ 青年経営者の育成 <table><tr><td>ア 全体会</td><td>1回</td><td>書面表決</td></tr><tr><td>イ 役員会</td><td>4回</td><td></td></tr><tr><td>ウ 研修会</td><td>3回</td><td></td></tr></table> 第1回～3回研修会と合同開催（再掲） 〔Ⅲ-2 3(2)「社会福祉法人経営者協議会との連携と活動支援」に掲載〕 (3) 救護施設連絡協議会との連携と活動支援 各施設との連絡調整及び連絡会議や研修会等を実施し、施設の運営支援等に寄与した。 ① 運営会議等の開催 <table><tr><td>運営会議</td><td>2回</td></tr><tr><td>監事会</td><td>1回</td></tr></table> ② 関東地区救護施設研究協議会の開催（次年度へ延期） 実行委員会の開催 年4回 (4) 乳児施設協議会との連携と活動支援 各施設間の連絡調整、関係機関との情報交換等の活動を推進し、施設の運営支援等に寄与した。 ① 運営会議、関係機関との連絡会議の開催 <table><tr><td>運営会議の開催</td><td>10回</td></tr><tr><td>児童相談所との連絡会議の開催</td><td>1回</td></tr></table> ② 予算対策の推進 埼玉県・さいたま市の施策並びに予算編成に対する要望書の提出 埼玉県 令和2年7月22日（水） さいたま市 令和2年7月22日（水） ③ 県外視察研修会の開催（※児童福祉施設協議会と共催） ◆中止	ア 全体会	1回	書面表決	イ 役員会	4回		ウ 研修会	3回		運営会議	2回	監事会	1回	運営会議の開催	10回	児童相談所との連絡会議の開催	1回
ア 全体会	1回	書面表決																
イ 役員会	4回																	
ウ 研修会	3回																	
運営会議	2回																	
監事会	1回																	
運営会議の開催	10回																	
児童相談所との連絡会議の開催	1回																	

④ 新型コロナウイルスに関する要望活動等の実施 (5) 児童福祉施設協議会との連携と活動支援 児童養護施設等の機能強化のために、施設長、職員の研修を開催するとともに、関係する行政機関や専門職との情報交換や予算対策、調査研究活動、人材確保・育成を推進する。また、子ども・施設サポート委員会の運営を行う。 その他、社会的養育推進計画の推進に関して、養育を担う関係団体との連絡会議を行う。さらに、社会的養育を担う関係団体とともに、県虐待禁止条例に基づき、研修及び派遣事業を行う。 ① 施設長会議、関係機関との連絡会議の開催 ② 委員会の運営 ③ 調査研究活動の実施 ④ 人材確保のための取組 ⑤ 子どもの権利擁護・施設運営支援事業の実施（子ども・施設サポート委員会の運営） ⑥ 予算対策の実施	④ 新型コロナウイルスに関する要望活動等の実施 ア 新型コロナウイルスにかかわる緊急要望書の提出 令和2年4月18日（土） 埼玉県・さいたま市・県内各児童相談所 イ 新型コロナウイルス感染症予防対策についての要望書の提出 令和2年8月28日（金） 埼玉県・さいたま市・県内各児童相談所 (5) 児童福祉施設協議会との連携と活動支援 各施設との連絡調整、研修会、関係機関等との情報交換、予算対策、調査研究、人材確保等の活動を行い、施設の運営支援等を行った。また、子ども・施設サポート委員会の運営を行い、施設の適切な運営のために、施設訪問、関係者への聞き取りや調査等を行った。 ① 施設長会議、関係機関との連絡会議の開催 施設長会議の開催 12回 児童相談所との連絡会議の開催 2回 自立援助ホーム連絡協議会との連絡会議 ◆中止 ② 委員会の運営 総務委員会 11回 予算対策委員会 5回 調査研究委員会 3回 研修委員会 7回 人材確保委員会 11回 ③ 調査研究活動の実施 「施設における“自立困難な児童”の調査」報告書を作成し、会員施設・関係機関へ配付。 ④ 人材確保のための取組（「埼玉県児童福祉施設職員採用合同説明会」） 令和3年3月22日（月）・23日（火） ⑤ 子どもの権利擁護・施設運営支援事業の実施 委員の施設訪問（オンライン）7施設 子ども・施設サポート委員会の開催 3回 ⑥ 予算対策の実施 埼玉県の施策並びに予算編成に対する要望書の提出 令和2年7月30日（木）
---	--

⑦ 施設長・職員研修の開催 ⑧ 児童虐待防止施設職員等研修の実施 ⑨ 第21回児童福祉施設親善球技大会の開催 ⑩ 松山基金の運営（進学支度金助成） ⑪ 児童養護施設等におけるクラスターの発生に備えた互助ネットワーク (6) 母子生活支援施設協議会との連携と活動支援 各施設との連絡調整及び協議会が行う実務研修会、支援・運営向上委員会等の活動を推進する。 ① 施設長会議の開催 ② 職員研修、視察研修の開催 ③ 予算対策の実施	⑦ 施設長・職員研修の実施 <table border="1"> <tr><td>基幹的職員養成研修</td><td>◆中止</td></tr> <tr><td>心理職員研修会</td><td>◆中止</td></tr> <tr><td>児童福祉施設指導者研修</td><td>◆中止</td></tr> <tr><td>施設長勉強会</td><td>動画配信</td></tr> <tr><td>県外視察研修（乳施協と共催）</td><td>◆中止</td></tr> <tr><td>中堅職員研修</td><td>◆中止</td></tr> </table> ⑧ 児童虐待防止施設職員等研修の実施 <table border="1"> <tr><td>施設長・職員虐待防止研修 ※第1回施設長マネジメント研修</td><td>◆中止</td></tr> <tr><td>第2回施設長マネジメント研修</td><td>◆中止</td></tr> <tr><td>第3回施設長マネジメント研修</td><td>◆中止</td></tr> <tr><td>職員派遣研修</td><td>◆中止</td></tr> </table> ⑨ 第21回児童福祉施設親善球技大会の開催 ◆中止 ⑩ 松山基金の運営（進学支度金助成） 助成総額 1,150,000 円（15施設 23名） ⑪ 児童養護施設等におけるクラスターの発生に備えた互助ネットワーク 埼玉県・さいたま市と埼玉県児童福祉協議会の第三者での協議により、施設間相互協力体制を構築した。 ア 特別委員会 1回 イ 互助ネットワーク連絡会議 1回 (6) 母子生活支援施設協議会との連携と活動支援 各施設との連絡調整及び協議会が行う実務研修会、支援・運営向上委員会等の活動を推進し、施設の運営支援等に寄与した。 ① 施設長会議の開催 6回 ② 職員研修、視察研修の開催 ア 実務研修会 令和2年10月15日（木）すこやかプラザ 14名 「母子生活支援施設における、相談・苦情対応について」 埼玉県社会福祉士会 理事 遅塚 昭彦氏 イ 視察研修（情報交換会としてオンライン開催） 令和3年2月24日（水）県婦人相談センター 4名 会員施設の施設長・職員14名 ③ 予算対策の実施 埼玉県の施策並びに予算編成に対する要望書の提出 令和2年7月22日（水）	基幹的職員養成研修	◆中止	心理職員研修会	◆中止	児童福祉施設指導者研修	◆中止	施設長勉強会	動画配信	県外視察研修（乳施協と共催）	◆中止	中堅職員研修	◆中止	施設長・職員虐待防止研修 ※第1回施設長マネジメント研修	◆中止	第2回施設長マネジメント研修	◆中止	第3回施設長マネジメント研修	◆中止	職員派遣研修	◆中止
基幹的職員養成研修	◆中止																				
心理職員研修会	◆中止																				
児童福祉施設指導者研修	◆中止																				
施設長勉強会	動画配信																				
県外視察研修（乳施協と共催）	◆中止																				
中堅職員研修	◆中止																				
施設長・職員虐待防止研修 ※第1回施設長マネジメント研修	◆中止																				
第2回施設長マネジメント研修	◆中止																				
第3回施設長マネジメント研修	◆中止																				
職員派遣研修	◆中止																				

(7) 保育協議会・保育士会との連携と活動支援

＜保育協議会＞

保育所長や保育士の専門性向上のための研修の開催、保育関係予算の確保活動、多様な保育ニーズに対応するための保育サービスのあり方に関する情報交換や調査研究、広報活動を推進する。

① 正副会長会議、理事会、評議員会の開催

② 部会、委員会の運営

③ 施設長、保育士等研修の開催

④ 予算対策の実施

⑤ 広報誌の発行

⑥ 地区保育協議会の運営支援

(7) 保育協議会・保育士会との連携と活動支援
＜保育協議会＞

保育所管理運営者や従事者の研修等を実施し、保育所機能の強化及び職員の専門性の向上を図った。また、保育関係予算の確保活動や多様な保育ニーズに対応するための保育サービスのあり方などについて、情報交換や調査研究、広報活動を推進した。

① 正副会長会議、理事会、評議員会の開催

ア 正副会長会議・役員会等 2回

イ 理事会 5回

ウ 評議員会 1回 書面表決

エ 監事会 1回 書面監査

② 部会・委員会の運営

ア 私立部会

私立保育施設を対象とした研修会の実施
(施設長研修会)

イ 公立部会

各委員会活動への参加・協力

ウ 保育士部会

保育士会の活動を通じて各種事業へ参加・協力

エ 委員会の運営

a 総務委員会 2回

b 子ども・子育て支援委員会 1回

c 保育人材養成委員会 1回

・令和3年度保育関係事業及び予算に対するアンケートの実施

③ 施設長、保育士等研修の開催 オンライン

危機管理研修会	令和2年9月3日(木)	257アクセス
オンラインセミナー	令和2年9月8日(火)	51アクセス
施設長研修会	令和2年11月27日(金)	64アクセス
新春研修会	令和3年1月15日(金)	187アクセス
新任職員研修会	令和3年2月8日(月)	82アクセス

④ 予算対策の実施

ア 保育3団体予算要望対策会議

令和3年3月23日(火)

イ 保育3団体予算要望合同会議

令和2年7月15日(水)

ウ 令和3年度埼玉県の実策並びに予算編成に対する
要望書の提出

令和2年9月2日(水)

⑤ 広報誌の発行

「保育さいたま36号」の発行 年1回

⑥ 地区保育協議会の運営支援

地区協議会(4地区)主催による各種研修会等の実施。

ア 東部地区 167施設

- ⑦ 第57回埼玉県保育研究大会の開催
⑧ 県内保育関係団体との連携・研修等の開催

<保育士会>

保育（児童福祉）について諸問題を研究し、保育士の資質向上並びに地位の向上、保育内容の充実に向けた取組み、さらには相互連携や親睦を推進する。

① 会議の開催

② 部会の開催

③ 調査・研究活動の推進（再掲）

④ 広報誌の発行

⑤ 研修会、視察研修の開催

- イ 西部地区 217施設
ウ 南部地区 282施設
エ 北部地区 129施設

⑦ 第57回埼玉県保育研究大会の開催 ◆中止

⑧ 県内保育関係団体との連携・研修等の開催

- ア 埼玉県私立保育園連盟、日本保育協会埼玉県支部との合同事業（保育関係予算要望活動）（再掲）
イ 埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会への参画及び協力
ウ 埼玉県災害福祉支援ネットワークへの参画及び協力
エ 埼玉県保育士等キャリアアップ研修への協力
オ 関東ブロック保育事業連絡協議会への参加

<保育士会>

保育（児童福祉）について諸問題を研究し、保育士の資質向上並びに地位の向上、保育内容の充実に向けた取組み、さらには相互連携を推進した。

① 会議の開催

- ア 定期総会 1回 書面表決
イ 監事会 1回
ウ 正副会長会議 8回
エ 新旧役員会 ◆中止

② 部会の開催

- ア 総務部会 ◆中止
イ 研究部会

コロナ禍における下記のテーマについて、レポートを作成し、「埼玉県ほいくしかいだより第115号」に掲載した。

- ・子どもの様子を保護者に発信する方法について
- ・行事について
- ・子どもの変化
- ・実習生の受け入れについて

- ウ 広報部会 2回
エ 研修部会 ◆中止

③ 調査・研究活動の推進（再掲）

〔上記「②部会イ研究部会」に記載〕

④ 広報誌の発行

「ほいくしかいだより」の発行 2回（各4,900部）

⑤ 研修会、視察研修の開催

定期研修等 オンライン開催

定期総会研修会	◆中止	
保育所の食事を考える研修会	令和2年11月13日(金)	171名
秋の研修会	令和2年11月17日(火)～20日(金)	154名

	特別研修会Ⅱ	令和3年1月14日(木)	394名
	特別研修会Ⅱ	令和3年1月19日(火)	278名
	Zoomオペレーション研修 (役員向け)	令和3年3月5日(金)	29名
⑥ 地区保育士会の運営支援	⑥ 地区保育士会の運営支援 4地区で予定していた研修会の講師の資料をDVDに保存し、全会員施設に送付した。 また、各地区において下記のとおり役員会を実施した。 東部地区 5回 南部地区 4回 西部地区 2回 北部地区 7回		
⑦ 一日保育士運動の推進	⑦ 一日保育士運動の推進 ◆中止		
⑧ 成長の記録の頒布	⑧ 成長の記録の頒布 本冊 3, 958冊 罫線 292冊 要録なし 5, 512冊 要録 160冊		
⑨ 創立60周年記念事業の実施	⑨ 創立60周年記念事業 ア 式典 ◆中止 イ 記念誌あゆみV発行		
(8) 発達障害福祉協会活動との連携と活動支援 新しい障害者施策への対応や、知的障害児・者施設のサービスの向上を目的に連絡調整等の活動を推進する。	(8) 発達障害福祉協会活動との連携と活動支援 知的障害児・者施設のサービスの向上を目的に、研修会、部会活動や連絡調整等の活動を行い、障害児・者福祉の推進を図った。		
① 正副会長会議、理事会、評議員会の開催	① 正副会長会議、理事会、評議員会の開催 ア 評議員会 1回 書面表決 イ 正副会長会議 5回 ウ 理事会 7回 うち1回書面表決 エ 監事会 1回 書面表決		
② 部会、委員会の運営	② 部会・委員会の運営 ア 部会の運営 a 障害者支援施設部会 ◆中止 b 日中活動支援部会 ◆中止 c 地域生活支援部会 ◆中止 d 児童発達支援部会 1回 通園施設職員実践交流セミナー実行委員会 1回 e 青年部会 1回 f 利用者部会 ◆中止 g 相談支援部会 3回 イ 委員会の運営 a 総務委員会 ◆中止 b 調査研究委員会 3回 c 利用者支援委員会 3回 d 広報委員会 1回		

③ 利用者部会の運営（利用者の交流・親睦） ④ 研修・セミナーの開催（テーマ別・階層別の各種研修等）	e 研修委員会 7回 f 虐待防止・権利擁護委員会 2回 ③ 利用者部会の運営（利用者の交流・親睦） ◆中止 ④ 研修・セミナーの開催（テーマ別・階層別の各種研修） <table><tr><td>新任職員研修会</td><td>令和3年2月18日(木)</td><td>66名</td></tr><tr><td>中堅職員研修会</td><td>◆中止</td><td></td></tr><tr><td>施設見学会</td><td>◆中止</td><td></td></tr><tr><td>地域生活支援部会 ホーム職員研修会</td><td>◆中止</td><td></td></tr><tr><td>施設長及び幹部職員 研修</td><td>◆中止</td><td></td></tr><tr><td>第31回埼玉県障害 児通園施設職員実践 交流セミナー</td><td>◆中止</td><td></td></tr></table>	新任職員研修会	令和3年2月18日(木)	66名	中堅職員研修会	◆中止		施設見学会	◆中止		地域生活支援部会 ホーム職員研修会	◆中止		施設長及び幹部職員 研修	◆中止		第31回埼玉県障害 児通園施設職員実践 交流セミナー	◆中止	
新任職員研修会	令和3年2月18日(木)	66名																	
中堅職員研修会	◆中止																		
施設見学会	◆中止																		
地域生活支援部会 ホーム職員研修会	◆中止																		
施設長及び幹部職員 研修	◆中止																		
第31回埼玉県障害 児通園施設職員実践 交流セミナー	◆中止																		
⑤ 予算対策の実施	⑤ 予算対策の実施 「埼玉県・さいたま市への施策及び予算編成に関する要望書」の提出 埼玉県 令和2年7月31日（金） さいたま市 令和2年10月23日（金）																		
⑥ 調査研究活動の実施	⑥ 調査研究活動の実施 「新型コロナウイルス感染症対応に関する調査」を実施し、報告書を作成した。																		
⑦ 情報誌の発行	⑦ 情報誌の発行 情報誌「Think」の発行 2回（各4,600部）																		
⑧ 各種会議の開催	⑧ 各種会議の開催 緊急施設長会議 2回																		
⑨ 新型コロナウイルス感染症への対応	⑨ 新型コロナウイルス感染症への対応 ア 感染対策に関する要望書の提出 埼玉県 令和2年7月31日（金） さいたま市 令和2年10月23日（金） イ 障害者入所施設におけるクラスター発生に備えた互助ネットワークへの協力 ウ 埼玉県クラスター対策チーム（COVMAT）への協力																		

4	法人機能の強化支援	施設業務課
	事業計画・概要	事業実施結果
(1) 社会福祉施設連絡会の運営 社会福祉施設関係10施設種別協議会代表者により構成し、各施設種別に共通する課題への対応や県社協事業との調整、情報交換等を行う。		(1) 社会福祉施設連絡会の運営 各施設種別協議会の代表者が当面する課題について情報交換を行い、相互連携・協力を図るとともに、県社協事業の情報提供を行った。

① 連絡会の開催 3回

社会福祉施設の運営及び事業に関する連絡提携を図り、福祉人材の確保や社会福祉法人制度改革など各種課題に対しての協議、情報交換を行う。

② 情報の提供（ホームページの運営）

県社協が事務局を担う各社会福祉施設種別協議会のホームページをリニューアルし、会員への情報提供を行う。

(2) 社会福祉施設経営指導事業の実施

法人運営や経営の改善、課題解決を図るとともに、社会福祉法人制度改革に適切に対応できるよう、相談事業を実施する。

① 社会福祉法人、施設の運営・経営に関する専門相談の実施

- ア 一般相談（火～金）
- イ 専門相談（毎月1回）

② 社会福祉施設経営指導連絡協議会の開催 3回

社会福祉施設の運営、経営に関する相談機能の向上を図るために、県福祉部関係各課、社会福祉法人経営者協議会とともに、経営相談事業の課題とその対策について協議し、情報の共有を図る。

③ 会計・財務個別相談会（再掲）

(3) 人材確保・定着応援事業

社会福祉施設が実施する職場内研修や人材確保に関する取組みに対して助成を行い、会員施設の人材確保・定着を図る。

助成施設数 20施設
助成上限額 1施設 5万円

① 連絡会の開催

- 第1回 令和2年9月2日（水）すこやかプラザ
- 第2回 令和2年11月11日（水）すこやかプラザ
- 第3回 令和3年3月1日（月）オンライン

② 情報の提供（施設種別協議会ホームページの運営）

7種別協議会及び1職能団体（県社協事務受託団体）のホームページをリニューアルし、種別会員への必要な情報提供を行った（令和3年3月）。

(2) 社会福祉施設経営指導事業の実施

法人運営や経営の改善、課題解決を図るとともに、社会福祉法人制度改革に適切に対応できるよう、相談事業を実施した。

① 社会福祉施設や法人の経営に関する専門相談の実施

相談件数	311件
主な相談内容	
会計・税務	160件
施設経営一般	69件
法人運営	35件
職員待遇	23件
その他	24件

② 福祉施設経営指導連絡協議会の開催

- 第1回 令和2年10月19日（月）埼玉会館
令和元年度事業報告、令和2年度事業計画、
県福祉部関係各課の法人施設関係施策の概要
- 第2回 令和3年1月25日（月）書面表決
相談状況及び内容について、県福祉部各課からの情報
- 第3回 令和3年3月16日（火）書面表決
相談状況及び内容について、県福祉部各課からの情報

③ 会計・財務個別相談会（再掲）

〔I-1 3(1)「市町村社協の運営・活動支援」に掲載〕

(3) 人材確保・定着応援事業の実施

職場内研修や人材採用にかかる新たな取組みに対して、本会が有する研修講師情報の提供や経費の助成を行い、施設職員の定着と質の向上を図った。

分野	件数	助成額（円）
老人	8	383,000
障害	3	150,000
保育	2	97,000
児童	1	50,000
乳児	1	50,000
合計	15	730,000

※助成決定した20件の内5施設が辞退となった。

(4) 社会福祉施設種別協議会との連携 施設種別協議会との共催により各種の大会等を開催する。 ① 関東地区救護施設研究協議会（再掲） 令和2年9月16日（水）～17日（木） ラフレさいたま ② 第21回児童福祉施設親善球技大会（再掲） 令和2年8月 行田市総合公園 ③ 第57回埼玉県保育研究大会（再掲）	(4) 社会福祉施設種別協議会との連携 施設種別協議会と連携（共催等）により、研究大会等を実施し、社会福祉施設従事者の質の向上等を図った。 ① 関東地区救護施設研究協議会（再掲） 〔Ⅲ-2 3(3)「救護施設協議会との連携と活動支援」に掲載〕 ② 第21回児童福祉施設親善球技大会（再掲） 〔Ⅲ-2 3(5)「児童福祉施設協議会との連携と活動支援」に掲載〕 ③ 第57回埼玉県保育研究大会（再掲） 〔Ⅲ-2 3(7)「保育協議会・保育士会との連携と活動支援」に掲載〕
--	---

5	社会福祉活動者・福祉団体等の支援	企画総務課・生活支援課・資金課
事業計画・概要		事業実施結果
(1) 埼玉県社会福祉大会の開催 県内社会福祉関係者の総意を結集し、社会福祉の諸課題に取り組む決意を新たにするとともに、社会福祉事業功労者を表彰し功績をたたえる。 (2) 新年賀詞交歓会の開催 県内の社会福祉関係者が一堂に会し交流を深めるとともに、地域福祉の更なる推進を図る。 (3) 福祉団体等の育成支援 福祉関係機関、団体等が行う会議、大会、行事等に協力する。 (4) 埼玉県障害者福祉資金貸付事業 障害者施設の新規開設又は既存施設の改修などをする際に必要な貸付を行い、障害者の生活の安定及び向上並びに社会参加の促進を図るとともに、貸付中債権の管理を適切に行う。		(1) 埼玉県社会福祉大会の開催 埼玉県の社会福祉に発展、功績のあった方々を表彰し、福祉活動の更なる普及と充実を図った。 令和2年11月11日（水）埼玉会館 大ホール 表彰数 埼玉県知事表彰 363名・団体 埼玉県社会福祉大会会長表彰 638名・団体 埼玉県共同募金会会長表彰 126名・団体 内容 表彰、来賓祝辞、大会宣言等 (2) 新年賀詞交歓会の開催 ◆中止 (3) 福祉団体等の育成支援 関係機関等が行う会議、大会等に参加するとともに、各種行事の後援を行い、県内の福祉の増進と各福祉団体等の活動の促進に協力した。 (4) 埼玉県障害者福祉資金貸付事業 障害者施設の新規開設又は既存施設の改修などをする際に必要な貸付の相談を受け、障害者の生活の安定及び向上並びに社会参加の促進を図るとともに、貸付中債権の管理を適切に行った。

Ⅲ 社会福祉法人をはじめとする幅広い組織との協働による事業展開

Ⅲ-3 災害時対応の強化

1	災害時相互支援体制の構築	地域活動支援課・施設業務課
	事業計画・概要	事業実施結果
	(1) 災害派遣福祉チームの体制整備 大規模災害の発生時に被災地で不足する福祉人材を現地の要請等に基づき「災害派遣福祉チーム」として派遣する体制を整備する。 ① チーム員向けに登録時研修（1回）やスキルアップ研修（2回）の開催、県外研修等への派遣 ② チーム員の登録管理 ③ ネットワーク会議の開催協力 ④ チーム員対応マニュアルの作成協力 ⑤ チーム員の派遣可否確認、派遣計画作成 (2) 災害ボランティア支援ネットワーク（彩の国会議）等との連携 NPOやボランティアグループ、青年会議所（JC）、大学等と平時からの関係性を築くとともに、連携方策について検討する。 ① 災害ボランティア支援ネットワーク（彩の国会議）への参加 ② 日本青年会議所関東地区埼玉ブロック協議会との情報共有	(1) 災害派遣福祉チームの体制整備 大規模災害の発生時に被災地で不足する福祉人材を現地の要請等に基づき「災害派遣福祉チーム」として派遣する体制を整備した。 ① チーム員向けに登録時研修（1回）やスキルアップ研修（2回）の開催、県外研修等への派遣 ア 埼玉県災害派遣福祉チーム員登録時研修 令和2年12月23日（水）すこやかプラザ イ 埼玉県災害派遣福祉チーム員スキルアップ研修 研修の代替として、チーム員に活動マニュアルを配付した（令和3年3月23日（火））。 ② チーム員の登録管理 登録時研修を修了したチーム員（28名）の登録を行うとともに、当該チーム員が所属する法人のうち、協定未締結の法人と新たに協定を締結した（9法人）。 ③ ネットワーク会議の開催協力 ◆中止 ④ チーム員対応マニュアルの作成協力 県が令和3年3月に行ったマニュアル改定に協力した。 ⑤ チーム員の派遣可否確認、派遣計画作成 災害派遣福祉チーム員登録者382名に対し、登録情報の確認を実施した。 (2) 災害ボランティア支援ネットワーク（彩の国会議）等との連携 NPOやボランティアグループ、青年会議所（JC）、大学等と平時からの関係性を築き、連携方策について検討した。 ① 災害ボランティア支援ネットワーク（彩の国会議）への参加 ア 災害ボランティア支援団体ネットワーク幹事会 第1回 令和2年11月30日（月）オンライン 第2回 令和3年1月20日（水）オンライン イ 災害ボランティア支援団体ネットワーク定例会 令和3年3月21日（日）オンライン ② 日本青年会議所関東地区埼玉ブロック協議会との情報共有 令和2年7月7日（火）彩の国すこやかプラザ

③ 県内大学等との広域災害時の支援の仕組みづくり【新規】	③ ライオンズクラブ国際協会 330-C 地区との広域災害時の支援の仕組みづくり【新規】 自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する協定を締結した。 協定締結日 令和3年2月16日（火）県庁知事室
------------------------------	--

2	災害発生時の応急対策・復旧対策の取組み	地域活動支援課・施設業務課
事業計画・概要		事業実施結果
(1) 災害ボランティアセンター運営支援 災害が頻発する状況で、被災地に迅速かつ、被災者のニーズに合致した効果的なボランティア活動が行えるよう、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する研修や訓練等を通じて災害時の対応力を強化する。 ① 災害ボランティアセンター運営訓練の支援 九都県市合同防災訓練（川口市：8月）及び市町村社協からの依頼に応じて講師対応等の支援を行う。 ② 災害対応力強化研修 1回 ③ 災害備蓄品等の把握及び活用【新規】 市町村社協が有する災害用備蓄品の情報を共有し、災害時相互に活用できる仕組みを構築する。 ④ 災害時の被災地支援ボランティアバス助成（ひまわり基金）【新規】 市町村社協が実施する「災害時のボランティアツアー（バス運行）」にかかる費用を助成する。 (2) 災害時の復旧助成（ひまわり基金） 被災した社会福祉施設・事業所の施設機能の回復と利用者支援体制の継続を図るため、機材、備品等の修理・修繕等の費用を助成する。		(1) 災害ボランティアセンター運営支援 被災地に迅速かつ、被災者のニーズに合致した効果的なボランティア活動が行えるよう、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する研修や訓練等を通じて災害時の対応力を強化した。 ① 災害ボランティアセンター運営訓練の支援 ア 九都県市合同防災訓練（川口市） ◆災害ボランティアセンター運営訓練は中止 イ 令和2年9月25日（金）本庄市社協 ウ 令和2年9月27日（日）吉川市社協 エ 令和3年1月23日（土）所沢市社協 ◆中止 ② 災害対応力強化研修 令和3年3月18日（木）オンライン 56名 講義 「コロナ禍における災害ボランティアセンターの運営と対策」 講師 特定非営利活動法人にいがた災害ボランティアネットワーク 理事長 李 仁鉄氏 ③ 災害備蓄品等の把握及び活用【新規】 市町村社協が有する災害用備蓄品について調査し、各市町村社協へ情報を共有し、災害時相互に活用できる仕組みを構築した。 調査実施 令和2年7月 ④ 災害時の被災地支援ボランティアバス助成（ひまわり基金）【新規】 申請件数 0件 (2) 災害時の復旧助成（ひまわり基金） 申請件数 0件

(3) 社会福祉施設の災害体制整備 ① 社会福祉施設災害研修 1回【新規】 災害時に利用者の安全確保、安定的なサービス提供、事業継続、福祉避難所の運営等を円滑に行えるよう、社会福祉施設における災害時対応や平時の準備について学ぶ。 ② 避難確保計画及び非常災害対策計画策定の促進【新規】 浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内にある社会福祉施設等のうち市町村地域防災計画に名称と所在地が定められた施設に対し、水防法で義務付けられている避難確保計画の策定と避難訓練の実施が推進されるよう、各種別協議会と連携し、計画のひな型について協議し、速やかな策定を支援する。	(3) 社会福祉施設の災害体制整備 ① 社会福祉施設災害研修 ◆中止 (研修を通じて②の計画策定の促進を図る内容)
---	--

3	県社協における災害時体制の整備	企画総務課・財務管理課
事業計画・概要		事業実施結果
(1) 災害時行動基準の整備・研修と災害備品管理 近年多発する災害に備え、本会災害時基本行動マニュアルの更新を行うとともに、職員向けに研修を実施することで共有化を図る。 また、災害が発生した場合、彩の国すこやかプラザ来館者や職員に最低限の食料等を配布できるように、既存の備蓄品の入替えをするとともに、不足する物品の購入を行う。		(1) 災害時行動基準の整備・研修と災害備品管理 復旧・救援物品としてブルーシート等を備蓄している他、被災施設向け災害貸与備品として新たに蓄電池を購入し、災害に備えた。

Ⅳ 基金の運営と助成による支援		
地域活動支援課・施設業務課		
事業計画・概要		事業実施結果
(1) ひまわり基金助成事業（再掲） 個人や企業からの寄付金を基金に積み立て、地域共生社会の実現に向けて、住民主体の生活支援活動や支え合いの取組みの推進を図る。また、災害により被災した社会福祉施設等の速やかな復旧を図る。 ① 団体助成 ② 災害復旧助成		(1) ひまわり基金助成事業（再掲） 個人や企業からの寄付金を基金に積み立て、地域共生社会の実現に向けて、住民主体の生活支援活動や支え合いの取組みの推進を図った。 ① 団体助成 〔I-1 1(1)「ボランティア・市民活動の支援」に記載〕 ② 災害復旧助成

③ 災害時の被災地支援ボランティアバス助成【新規】 (2) ふれあいの詩基金助成事業（再掲） (3) 松下福祉基金事業 国内外の福祉事業を学ぶ研修を実施し、職員の定着や意欲向上、交流を図る。 ① 運営委員会の開催 2回 基金を活用した海外派遣研修及び国内視察研修事業の企画・運営と、民間社会福祉施設従事者の福利厚生増進を図る事業検討を行う。 ② 海外派遣研修の実施 1回 民間社会福祉施設で勤続15年以上の職員を海外福祉先進国に派遣する。 ③ 国内視察研修の実施 2回 民間社会福祉施設で勤続5年以上10年未満の中堅職員を対象に、国内の先駆的な取組を行う施設の視察を行う。 (4) 浦和競馬こども基金助成事業の実施（再掲） (5) こども食堂応援基金助成事業の実施（再掲）	〔Ⅲ-3 2(2)「災害時の復旧助成」に記載〕 ③ 災害時の被災地支援ボランティアバス助成【新規】 〔Ⅲ-3 2(1)「災害ボランティアセンター運営支援」に記載〕 (2) ふれあいの詩基金助成事業（再掲） 〔Ⅰ-1 1(1)「ボランティア・市民活動の支援」に記載〕 (3) 松下福祉基金事業 ◆中止 (4) 浦和競馬こども基金助成事業 〔Ⅰ-1 1(1)「ボランティア・市民活動の支援」に記載〕 (5) こども食堂応援基金助成事業 〔Ⅰ-1 1(1)「ボランティア・市民活動の支援」に記載〕
--	---

V 事業展開に向けた組織基盤の強化

1	役員会の円滑な運営	企画総務課
事業計画・概要		事業実施結果
(1) 理事会の開催	(1) 理事会の開催	(1) 理事会の開催
① 第297回理事会	① 第297回理事会（決議の省略の方法により実施） 令和2年4月1日（水）副会長の選任等	① 第297回理事会（決議の省略の方法により実施） 令和2年4月1日（水）副会長の選任等
② 第298回理事会	② 第298回理事会（決議の省略の方法により実施） 令和2年5月26日（火）令和元年度決算・事業報告等	② 第298回理事会（決議の省略の方法により実施） 令和2年5月26日（火）令和元年度決算・事業報告等
③ 第299回理事会	③ 第299回理事会 令和2年11月4日（水）令和2年度上半期事業報告等	③ 第299回理事会 令和2年11月4日（水）令和2年度上半期事業報告等
④ 第300回理事会	④ 第300回理事会（決議の省略の方法により実施） 令和2年11月30日（月）副会長の選任等	④ 第300回理事会（決議の省略の方法により実施） 令和2年11月30日（月）副会長の選任等
⑤ 第301回理事会	⑤ 第301回理事会 令和3年3月17日（水）令和3年度予算・事業計画等	⑤ 第301回理事会 令和3年3月17日（水）令和3年度予算・事業計画等

(2) 評議員会の開催 ① 第247回評議員会 ② 第248回評議員会 ③ 第249回評議員会 (3) 監査の実施 ① 令和元年度監査 ② 令和2年度中間監査 (4) 評議員選任・解任委員会の開催	(2) 評議員会の開催 ① 第247回評議員会（決議の省略の方法により実施） 令和2年6月12日（金）令和元年度決算・事業報告等 ② 第248回評議員会 令和2年11月13日（金）令和2年度上半期事業報告等 ③ 第249回評議員会 令和3年3月26日（金）令和3年度予算・事業計画等 (3) 監査の実施 ① 令和元年度監査 令和2年5月15日（金）事業報告・決算に関する監査 ② 令和2年度中間監査 令和2年10月27日（火） 上半期事業の実施状況等に関する監査 (4) 評議員選任・解任委員会の開催 評議員の補充選任 令和2年5月27日（水） 令和2年11月5日（木）
--	---

2	社会福祉総合センターの管理運営	企画総務課・財務管理課・地域活動支援課								
事業計画・概要		事業実施結果								
(1) 彩の国すこやかプラザの管理運営 指定管理者として、これまで培った事業運営のノウハウや関係団体とのつながりを活かし、彩の国すこやかプラザの適正かつ効果的な管理・運営を行う。 ① 会議施設等の貸館業務 条例等の各種規則を遵守し、県民の平等な利用を確保するとともに、利用者が満足し、繰り返し利用してもらえるよう快適な貸館業務を行う。 ② 建物及び設備の計画的な維持・管理 利用者が安心・快適に利用できるよう、清掃や警備、修繕などの建物管理、機械・設備の保安を適切に実施する。		(1) 彩の国すこやかプラザの管理運営 県域の社会福祉の総合拠点となる施設の運営を平成28年度から5年間受託し、その最終年度として県民の社会福祉活動の支援とともに、福祉の増進を図った。指定管理者として、これまで本会が培ってきたノウハウや関係機関とのネットワークを活用し、効果的な運営を行うとともに、施設管理にあたっては来館者が快適に利用できるよう、適切な保全・改修等を実施した。 ① 会議施設等の貸館業務 <table><tr><td>利用回数</td><td>7, 295回</td></tr><tr><td>利用人数</td><td>46, 594名</td></tr><tr><td>稼働率</td><td>72.7%</td></tr></table> ② 建物及び設備の計画的な維持・管理等 建物の管理、機械・設備の保持、清掃・警備の実施、物品の修繕などを適切に実施する。 ア 会館管理のための再委託業務 清掃、機械警備など12業務を業者に再委託 イ 修繕回数 <table><tr><td>22回</td><td>合計3, 456千円</td></tr></table> ウ 環境美化 建物入口にプランターの花を設置し、建物のより良い環境作りを図った。 年3回（7月、11月、2月）	利用回数	7, 295回	利用人数	46, 594名	稼働率	72.7%	22回	合計3, 456千円
利用回数	7, 295回									
利用人数	46, 594名									
稼働率	72.7%									
22回	合計3, 456千円									

③ 特別支援学校実習生の受入れ

彩の国すこやかプラザ清掃の委託業者に協力いただき、障害者の実習機会の場として会館清掃を実施する。

(2) 福祉情報センターの運営

県民や福祉従事者等が必要とする福祉情報の発信や図書等の貸出を通じて、福祉への理解促進、福祉教育の推進及び専門知識やスキルの向上を支援する。

① ホームページによる情報発信と図書・映像資料の貸出

② 小学校への福祉図書デリバリー事業の展開（再掲）

③ アートギャラリー等協働事業の開催

(3) 介護すまいる館の運営

福祉用具の展示及び相談を実施するとともに、福祉関係者向けの研修や最新の福祉用具の展示など積極的な情報提供を行い、高齢者の自立支援、介護者等の負担軽減、福祉従事者の専門性の向上につなげる。

① 福祉用具の利用支援業務

増加する認知症高齢者の介護負担の軽減を図るため、個別相談ブースでの相談受付や認知症関連の福祉用具展示などを行う。また、介護ロボットの展示等を通して普及促進及び介護技術の向上を図る。

② 研修の実施

福祉用具供給協会と共催で年4回研

③ 特別支援学校実習生の受入れ等 ◆中止

(2) 福祉情報センターの運営

県民や福祉従事者等が必要とする福祉情報の発信や図書等の貸出を通じて、福祉への理解促進、福祉教育の推進及び専門知識やスキルの向上を支援した。

① ホームページによる情報発信と図書・映像資料の貸出

ア ホームページによる情報提供

アクセス件数 982, 895件

イ 窓口での図書・映像の貸出

貸出者数 555名

貸出件数 6, 056件

ウ 利便性の向上

利用者が、最寄りの効率図書館から本会の図書を返却できるよう、公立図書館に中継を依頼し、遠方の利用者の利便性を向上させた。（28件・134冊）

② 小学校への福祉図書デリバリー事業の展開（再掲）

〔I-1 1(2)「共生・共助つながりづくりの推進」に記載〕

③ アートギャラリー等協働事業の開催

「第40回児童文化奨励絵画展 応募作品展示」

令和2年11月9日（月）～12月4日（金）

「第36回私たちの自然を守ろうコンクール絵画展示」

令和2年12月7日（月）～12月23日（水）

(3) 介護すまいる館の運営

福祉用具についての展示・相談・研修を行うことで、高齢者の自立支援、介護者等の負担軽減、福祉従事者の専門性の向上につなげた。

① 福祉用具の利用支援業務

展示品の入れ替えを常時行い、ニーズに応じた福祉用具を展示するとともに、福祉従事者や家族等からの相談に応じた。

※（ ）内は、令和元年度実績

来館者数	23, 717名（47, 127名）
相談件数	5, 802件（7, 352件）
予約相談	61件（59件）

緊急事態宣言等を受け、新型コロナ感染拡大防止のため、以下の期間は対面による相談を原則休止とした。

・令和2年4月14日（火）～5月26日（火）

・令和2年12月25日（金）～令和3年3月22日（月）

② 研修の実施

ア 市町村社協・福祉専門職等対象研修

修を実施し、福祉用具に関わる専門職の資質向上を図る。 ③ 広域的なサービス提供業務 市町村社協、日本福祉用具供給協会、埼玉県障害者交流センター等と連携し、県内各地のイベントなどで展示相談等を実施する。 ④ ユニバーサルデザイン普及啓発業務 「暮らしの中の福祉用具貸出し事業」を実施し、ユニバーサルデザインの普及啓発の拡充を図る。 ⑤ 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築事業（新規）	（日本福祉用具供給協会埼玉ブロック共催研修） 第1回 令和2年9月1日（火）～9月30日（水） オンライン 203名 「これからの介護保険改正～withコロナ時代の介護と2021年度改正を読み解く～」 講師 シルバー産業新聞社 編集課長 橋村 寿人氏 第2回 令和2年12月1日（火）～令和3年2月15日（月） オンライン141名 「動画で学ぶ福祉用具の基本」～オンライン展示会形式による貸与福祉用具のポイント～ 編集 日本福祉用具供給協会埼玉ブロック協議会 第3回 令和3年3月10日（水）～31日（水） オンライン 205名 「2021年度介護報酬改定のポイント解説」 講師 シルバー産業新聞社 編集課長 橋村 寿人氏 イ 学校・団体単位の見学の受け入れ 受入件数 93件 994名 ※新型コロナウイルス拡大防止のため、各団体からの申し出により48件（582名分）の見学が中止となった。 ③ 広域的なサービス提供業務 県庁主催の県民の日イベントでの出張展示を実施した。 令和2年11月14日（土） 1,000名 ④ ユニバーサルデザイン普及啓発業務 「暮らしの中の福祉用具貸出し事業」を実施し、ユニバーサルデザインの普及啓発の拡充を図った。 12件 754名 ⑤ 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築事業（厚生労働省からの受託事業） 埼玉県・茨城県・栃木県・群馬県・新潟県を対象に、地域における介護ロボットの相談窓口を設置し、介護施設等を対象とした相談対応及び介護ロボットの試用貸出等を行った。 受託期間 令和2年7月1日～令和3年3月31日 介護ロボットの展示 19社 24品 介護ロボットの試用貸出の実施 15施設 17台 相談件数 26件
--	--

3	組織基盤の強化	企画総務課・財務管理課・地域連携課・地域活動支援課
事業計画・概要		事業実施結果
(1) 収入増、支出減に向けた取組み 必要な予算及び安定的な財源を確保するために、自主財源創出とともにコスト削減に向けた取組みを行う。 ① 自主財源確保 会員数増による会費収入の増、広告事業の拡充や自動販売機、図書販売による収入増の他、基金等の資産運用方法の見直しによる利息収入の増などを図り、自主財源確保に向けた取組みを進める。併せて、研修教材の販売や物品販売の仲介など新たな自主財源確保に向けた取組みを進める。 ② コスト削減の取組み 適正な価格競争のための業者比較や事業見直しなど、全職員が常にコスト意識を持ち、支出を抑えるための取組みを進める。 ③ 埼玉県社会福祉総合センター次期指定管理事業の獲得 令和3年度から5年間の次期指定管理事業の受託に向けて、これまでの指定管理4事業の実績等の分析を行い、低コストで質の高いサービスを提案し、継続受託を実現する。 (2) 人材育成に向けた取組み 体系化された階層別、課題別の研修をOJT、OFF-JTにより実施するとともに、人材育成制度や人事評価制度の推進を図り、円滑な職場への適応や県社協の使命や経営理念の実現に主体的に取り組める職員を育成する。 ① 職場研修の実施 職員育成制度に基づき、コンピテンシーモデルを活用した事業・行動目標を各職員が定めるとともに、所属内での共有、サポートを行い、人材育成に努める。		(1) 収入増、支出減に向けた取組み 自主財源の確保を行うとともに、従来の販売手数料を維持した赤い羽根自動販売機の設置により、赤い羽根共同募金への寄付協力を図った。 ① 自主財源確保 ア 会員拡大 新規会員入会数 13件 イ 自動販売機の設置（7台）による手数料収入の確保 ・自動販売機手数料 1,266千円 ・赤い羽根寄付額 11千円 ウ 福祉に関する図書の作成・販売 ・介護支援専門員ファシリテーションハンドブック販売 38冊 75,240円 ・介護等体験ハンドブック販売 1,087冊 490,150円 ・保育施設職員ハンドブック販売 1,606冊 1,059,960円 ・図書販売斡旋手数料 141,094円 ② コスト削減の取組み 発注業者選定の過程において、事前の情報収集結果を仕様 に反映した上で入札を実施し、コスト削減を実現した。 ③ 埼玉県社会福祉総合センター次期指定管理事業の獲得 事業の担当者による11名のプロジェクトチームを発足し、新たな事業メニューの提案の検討などを行い、9月のプレゼンテーションを経て、12月には次期指定管理者指名を受けることができた。 (2) 人材育成に向けた取組み 体系的に研修を実施するとともに、人材育成制度や人事評価制度の推進を図り、県社協の使命や経営理念の実現に主体的に取り組める職員の育成に取り組んだ。 ① 職場研修の実施 ア 新採職員研修（県社協の理念、事業概要等） 令和2年4月1日(水) 8名 イ ファイリング研修（ファイリングの基礎と実践） 令和2年6月10日(水) 11名 ウ 個人情報保護研修（適切な個人情報保護の理解）

② 職場外研修の実施 日常職務を離れて、県社協の担当部署が開催する研修や外部機関の研修を受講する機会を設け、職員が必要な専門知識やスキルを習得することを支援する。 ③ 自己研鑽への助成 職員への助成制度（職員自己啓発援助制度：SDS制度）の活用促進を図り、職員の自己啓発にかかる取組みを推進する。 ④ メンター制度の実施 メンター制度による新入職員のサポートを実施するとともに、メンター職員の育成やより良いサポート方法等の共有、検討を行う。 (3) 組織内連携に向けた取組み 県社協として掲げる方針を意識して行動し、部署同士の連携、垣根を超えた情報共有ができる職員の育成とそのための環境整備に取り組む。 ① 事業計画作成方法の見直し 年間の事業計画の作成にあたり、各課の職員で構成する作成委員会を新たに設置し、連携して実施すべき事業を整理・統合することで、事業実施の効率化と埼玉県社協内の連携を図る。 ② 中期ビジョンプロジェクトチームの継承 職員全員参加で検討を進めた「埼玉県社会福祉協議会中期ビジョン」におけるプロジェクトチームを引き続き運営することで、組織内連携や部署を超えたOJTを行うとともに、進捗状況を管理し、中期ビジョンに基づいた適切な法人運営を行う。	資料配付 130名 エ 文書作成研修（カラーユニバーサルデザインに配慮した資料作り） 資料配付 130名 オ 人権・倫理研修（LGBTQ、コロナ差別） 資料配付 130名 カ 消防訓練・防災訓練（すこやかプラザ内の火災を想定した避難訓練、救急法等の学習） 令和2年9月7日(月) 60名 令和3年3月15日(月) 50名 ② 職場外研修の実施 ・彩の国さいたまづくり広域連合研修 11名 ・全社協研修 2名 ③ 自己研鑽への助成 職員の自主的な専門図書購入、スキルアップのための研修参加費、健康増進活動費等を助成し、職員の資質向上と健康増進を図った。76件 ④ メンター制度の実施 新採職員（メンティ）に対して、先輩職員（メンター）が仕事や働き方、社会人としての課題や悩み等の相談に応じ、新採職員のキャリア形成及び社会人としての成長を支援した。12組 (3) 組織内連携に向けた取組み 県社協として掲げる方針を意識して行動し、部署同士の連携、垣根を超えた情報共有ができる職員の育成とそのための環境整備に取り組んだ。 ① 事業計画作成方法の見直し 年間の事業計画の作成にあたり、中期ビジョン進捗管理プロジェクトメンバー（主任級）も参加し、連携して実施すべき事業の整理・統合、事業実施の効率化や県社協内の連携強化を目指した。 ② 中期ビジョンプロジェクトチームの継承 中期ビジョンの進捗管理を行うため進捗管理プロジェクトを発足させ、会議を行った。 第1回 令和2年8月25日（火） 第2回 令和2年9月15日（火）
---	---

(4) 広報力アップに向けた取組み

① 広報誌SAIの発行（年12回）

関係者及び福祉活動の担い手に、本会の活動や社会福祉に関する様々な情報を届け、広く福祉への関心や活動への意欲を高める。

ア 発行部数 月22,000部

イ SAI朗読版（視覚障害者向けデジタル録音）の発行

② オータムフェスタ2020の開催

県民及び近隣住民への社会福祉総合センターのPRと、交流等を目的とした地域開放事業を実施する。

③ ホームページ、ネットワーク環境の保持

ホームページの内容充実を図るとともに、フェイスブック等のSNSも併せて活用し、県民や福祉関係者に対する情報発信を強化する。

④ 福祉運動の主唱

児童福祉週間（5月）と老人福祉週間（9月）の普及、啓発を図るために、啓発ポスター等を県内社会福祉関係団体・施設等に配布する。

⑤ マスコット（シャキたまくん）を活用した広報（再掲）

本会が作成するリーフレットや資料等にマスコットキャラクターを印刷するとともに、ゆる玉応援団参加イベントなどの各種イベントに着ぐるみで出演するほか、キャラクターグッズの作成、配布、着ぐるみの貸出、フェイスブックでの情報発信等を行い、本会の好感度及び理解度を高める。

(4) 広報力アップに向けた取組み

福祉に関する様々な情報や活動、考え方を関係者や福祉活動を担い手に伝え、県民の社会福祉に対する関心や理解を深める一助とした。

① 広報誌SAIの発行

本会の各課から企画員を選任し、現場情報を十分に反映した紙面構成及び記事を掲載した。

ア 発行部数 22,000部（毎月15日発行）

※緊急事態宣言の影響で6月号は休刊、7・8月合併号となり年10回の発行となった。

イ SAI朗読版（視覚障害者向けデジタル録音）の発行
図書館等施設、市町村社協に音訳媒体を配布した。

朗読（デイジー）版CDの発行 21か所 21本

② オータムフェスタ2020の開催 ◆中止

③ ホームページ、ネットワーク環境の保持

ホームページやフェイスブックを活用し、県民や福祉関係者に対し、福祉イベント、ボランティア活動等の情報を発信した。

④ 福祉運動の主唱

社会福祉施設、市町村社協に配付した。

児童福祉週間ポスター 1,430枚

老人福祉週間ポスター 65枚

⑤ マスコットキャラクター（シャキたまくん）を活用した広報（再掲）

本会が作成するリーフレット資料等へのマスコットキャラクターの印刷などにより本会の周知を図った。

〔I-1 1(1)「ボランティア・市民活動の支援」に掲載〕

令和3年度

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円（限度額）	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）	
年間保険料			350円	500円

商品パンフレットは
コチラ



（ふくしの保険
ホームページ）

団体割引 20%適用済／過去の損害率による割増引適用

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

送迎サービス補償（傷害保険）

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

福祉サービス総合補償

（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763

受付時間：平日の9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

（SJ20-12303 2020.12.28 作成）



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所:1,300円 通所:1,390円
-----------------	---	---

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償
施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償
● オプション: 使用者賠償責任補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償
(新型コロナウイルス感染症も補償の対象となります。)
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

保険期間1年

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)